

# 市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.110  
2008/10/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218

郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp

\* 隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円

## 蜂谷 清「祖母の像」

（無言館所蔵 作者の経歴は3ページ）



祖母のなつはとくべつ清を可愛がった。

清が上手に絵を描く子に育ち

銀座の「松原工房」に就職したときも

たいしたもんじゃ、たいしたもんじゃ、

と

やさしい眼を糸のように細めていた。

戦争がはじまってしばらくした日

清はそんな最愛のなつの肖像画を描く。

なつの眼、口もと、鼻、頬、顎、手

……

その皴一本一本を、けっして見逃すまいとするように

清は精魂こめて画布にきざみこんだ。

ばあやん、わしもいつかは戦争にゆかねばならん

そしたら、こうしてばあやんの絵も描

けなくなる。

清がつぶやくようにいうと

なつはうっすらと涙をうかべただけで

何もいわなかった。

（窪島誠一郎『無言館の詩 戦没画学生「祈りの絵」第三集』講談社刊より）

生「祈りの絵」第三集』講談社刊より）

### ☆ 10月の読者懇談会のご案内 ☆

講師：高岡甫雅（たかおか・やすまさ）さん（よこはまシティユニオン）「派遣労働の問題点」

日時：2008年10月10日（金）午後6時半 参加費500円/場所：たんぼぼ舎（JR水道橋駅5分 ダイナミックビル5F）

電話：03-3238-9035 地図ウェブ：<http://www/jcan.net/tanpoposya/info/map.htm>

一九四三年冬の手帳—ある牧師の思い出

千早耿一郎

かなしい文字たちの  
風よりも静かな  
四角い文字たちの几帳面な姿勢よ

一九四三年 冬十二月  
召集令状を手にしてあなたは  
まっすぐに憲兵隊に出頭した  
そしてそのまま帰らなかった

枯れ葉のように舞い込んだ一片の通知状

貴家の家族と史料さるる行路病人の死体を預かり  
居り候間 至急引き取り方出頭相成り度く

雲は美しく輝いていたが  
しずかに眼は閉ざされていた  
石榴のように割られた額  
しかし風よりもしずかな姿勢で

懐に遺された手帳には  
ぎっしり詰まった文字  
友人の名前から娼婦の住所まで  
大根人参の配給から雨漏り修理の工面まで  
それらの文字文字にかさなり

最後の良心の疼き  
自分の手にする銃で

ほかの誰をも殺すことはできないと  
それは訴えていた  
一九四三年冬の証左

あの日から六年  
あなたの遺したたった一人の子供がいま  
その墓石のかたわらで  
白い草の花を摘んで  
あれから毎年咲く白い花を

『千早耿一郎詩集』（砂子屋書房・07年刊）より

【作者プロフィール】

ちはや・こういちろう。1922年生。42年12月、現役で入隊。全国各地に転戦。最後は対戦車特攻隊長として南方などへの出撃命令を待つうちに、終戦。日本銀行に勤め、金子兜太、吉田満を知る。詩集に『長江』『黄河』『風の墓標』『言の葉詩集 いちやりばちよーでー』など。評論に『大和の最期 それから—吉田満戦後の航跡』など。

●「一九四三年冬の手帳」について

戦地において、捕虜を殺すことを命じる、僧侶出身の将校を見て、宗教に疑問を抱いた。復員して、この詩のような牧師がいたことを知り、衝撃を受け、その思いが一気に作詩に駆り立てた。できた作品を、アナキスト詩人・秋山清に見せたところ、詩誌『コスモス』に掲載された。牧師の虐殺については、故安倍豊造牧師（1942年に治安維持法違反容疑で逮捕、非転向のまま実刑2年・執行猶予4年の判決を受けたが上告、東京大空襲で裁判書類がごとく失われ、戦後「免訴」とされる）から直に聞いたが、どここの憲兵隊で殺されたかは聞いていない。（千早耿一郎）

## 『市民の意見』 110号 目次

●今こそ、海外派兵をやめさせよう！	井上澄夫	4
●【特集・派遣労働を考える】		
インタビュー 秋葉原事件と派遣労働問題	鎌田慧	6
インタビュー 派遣労働の過酷な現実と地域ユニオンの活性化	高岡甫雅	10
●【私の戦争体験】		
インタビュー 岐阜空襲の下で起きたこと	近藤豊子	12
●運動の現場から		
〈ルポ〉2008年のヒロシマ・ナガサキ	諸橋泰樹	15
1968年と2008年一大泉市民の集いの思想	和田春樹	16
佐世保・毎月「19の日」にデモを続けて40年	宮野由美子	18
【下関から】地域まるごと、『海』のこと	大谷正穂	20
先住民族の権利とアイヌ民族のたたかい	越田清和	22
「好きやねんドーンセンターの会」激動の6カ月	小川真知子	24
●アピール		
第8期市民意見広告運動を始めます！	市民意見広告運動	26
●市民の意見30の会・東京の活動		
8月の読者懇談会より	有馬保彦	31
事務局だより	吉川勇一	35
●文化		
無言館の絵、絵について（窪島誠一郎）		1
詩 一九四三年冬の手帳—ある牧師の思い出	千早耿一郎	
作者のプロフィール／詩について（作者）		2
無言館の絵の作者・蜂谷清について		3
連載エッセイ⑦ かしこい消費者	鈴木一誌	25
《本の紹介》 道場親信著『抵抗の同時代史』	若林千代	28
《映画紹介》 ナチ支配下の音楽家たち	本野義雄	30
●その他		
▽読者のおたより 32	▽マンガ インフォメーション 34	
▽編集後記／会計報告・会計係より 36		
◆カット 西岡由香	◆題字 安西賢誠	

### ◆10月読者懇談会のご案内◆

テーマ 現場の実情から派遣労働問題を考える

講師 高岡甫雅（たかおか・やすまさ）さん（よこはましティユニオン）

とき 10月10日（金）  
午後6時半から

場所 たんぼほ舎（03・3238・9035）  
JR水道橋駅から徒歩6分、  
ダイナミックビル5F

▼参加費：500円

主催 市民の意見30の会・東京

※本誌読者でなくても大歓迎です。

1923（大正12）年3月2日、千葉県佐倉に長男として生まれる。東京・中央区築地小学校から中央区京橋高等学校に転校し、同校卒業後、デザイン会社の銀座松原工房に勤務。1942（昭和17）年2月、海軍省主催のポスター展において「輝く海軍記念日」が特選を受賞。43（昭和18）年、「満州」（中国東北部）に出征。千葉県佐倉連隊所属。45（昭和20）年7月1日、フィリピン・レイテ島において戦死。享年22歳。



▼表紙絵の作者 ▲

蜂谷清

（はちや・きよし）

# 今こそ、海外派兵をやめさせよう！

井上澄夫

## 米大統領選と「テロとの戦い」

11月4日に行なわれる米大統領選の帰趨(きすう)は、本稿執筆の時点(08年9月18日)ではまったく予測しがたい。7月までは民主党のオバマ候補が優勢と伝えられたが、共和党のマケイン候補の猛烈な追い上げで、8月下旬あたりから事態は混沌としてきた。

2001年の9・11から7年……。9・11直後は星条旗で埋まった米国だが、そういう姿はすでに過去の歴史の「こまになった」。03年3月に始まったイラクへの先制攻撃の「大義」だった「大量破壊兵器の保有」も「テロリストとの連携」も真っ赤なウソだった。米英両政府は世界に広がった反戦世論の中で孤立し、米軍兵士の死者が増えるにつれて米軍の士気はどんどん低下、膨大な戦費の支出によって米国家財政は破綻し経済も疲弊した。かつてベトナム戦争が米国をどん底に突き落としかつたあの事態がくり返されている。

イギリスのブレア首相をはじめ、ブツ

シユ米大統領の「盟友」たちは次々に政治の舞台を去り、最後に残ったブツシユ自身、来年1月、ホワイトハウスをあとにする。グルジア・ロシア戦争への対応が示すように、米国の影響力は急速に後退しつつある。冷戦で勝利し世界を手にしたと思いつき込み、ユニラテラリズム(単独行動主義)を原理として先制攻撃戦略で「ならず者国家」をおどし続けた(覇者・アメリカ)は、多極化が進む世界で沈下を余儀なくされている。

だが次の米国大統領になろうと、その人物は「ブツシユの負の遺産」に苦しむことになるが、当のブツシユは最後の土壇場でなお「負の遺産」を増やし続けている。米軍の増派によるイラクの治安回復を自賛しているが、それが政治宣伝にすぎないことはイラク駐留米軍上層部の発言と頻発する「自爆テロ」が実証している。そもそも戦争目的である石油利権独占システムの構築が不十分である以上、撤退の時期は明示できないのである。イラクに関する国連安保理決議1483が本年末で期限切れになるため、米政府は主権国家イラクとの間で米軍地位協定(SOFA)を締結しない

と米軍駐留を継続できない。両国間の交渉は極秘裏に進められており、まだ確かな情報は伝えられない。

そればかりか、今年になって、アフガニスタンの治安がますます悪化し、アフガンは「テロとの戦い」の主戦場になった。ペシャワール会の伊藤和也さんの不慮の死はアフガン社会の崩壊と荒廃を象徴している。米軍とNATO(北大西洋条約機構)主軸のISAF(国際治安支援部隊)がタリバーンの掃討作戦を続けているが戦死者は激増している。しかも国連調査では、誤爆による今年上半期の民間人死者数は約700人で昨年同期に比べ6割増えた。「自爆テロ」は約80件と過去最悪のペースである。ISAFが成果をあげないことに業を煮やしたブツシユはアフガンへの米軍増派に躍起になり、パキスタン領への越境攻撃を強化している。

01年の9・11を口実にブツシユはアフガンへの先制攻撃に踏み切り、同国のほとんど全土を実効支配していたタリバーン政権をひとたびは崩壊させたが、タリバーンは勢力を盛り返し、話はふりだしに戻ってしまった。だが米国の反戦市民運動はイランへの戦火の拡大をかるうじて阻止しているし、世界の世論が米軍のアフガンとイラクからの即時撤退と戦争の終結を強く求めている。

# 近づく衆院選と私たちの選択

「小泉劇場」を盛り上げるのに一役も二役も買ったマスメディアは、「構造改革」という名の無制限の規制緩和政策が、格差を拡大し貧困層を激増させている眼前の過酷な現実を横目に、自民党総裁選の加熱「報道」に忙しい。かつて15年戦争に進んで協力したあげく、戦後、何の反省も表明しなかつたあの姿勢が、今も続いている。

9月22日に行なわれる自民党総裁選で麻生太郎総裁が誕生するのは確実といわれているが、彼がその2日後、24日に召集される臨時国会で首相に指名されれば、(総選挙の洗礼を受けることなく、3人目の首相が生まれる)ことになる。それはすべて小泉首相時代の「郵政選挙」の結果(議席配分)にそのままふんぞり返つてのことだ。内閣の支持率が低いから解散・総選挙ができないという理屈は本末転倒もはなはだしい。国民の信を得られないなら改めて選挙で民意を問うべきであり、それこそ議会制民主主義ではないか。

主権在民は、絶対平和主義、基本的人権の尊重とともに、日本国憲法を形作る3大原理の一つである。政府・与党はそのことをまったく忘れているが、主権在民が貫かれない政治は立憲政治とはいえない。民意

を問わずに首相が3人も入れ替わるのは、政権のたらい回しというしかないが、憲法無視のそのような政治腐敗が改憲の動きの温床になっているのだ。一握りの有産階級を除けば、小泉改革が自分の生活を破壊しつつあることを実感しない人はいないだろう。憲法9条ばかりか、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する25条は、政府・財界によって徹底的に踏みこじられている。

やっと衆院選が近づいた。私たちがなすべきは、まずは投票所に足を運び、戦争国家化を最終的に完成する改憲と海外派兵とに明確に反対する候補者と政党に投票することだ。

## 今こそ、海外派兵をやめさせよう！

政府は9月11日、クウェートーイラク間で続けられてきた航空自衛隊の米軍支援(武装米兵と米軍の武器・弾薬の空輸)を年内で終結する方針を明らかにした。イラク復興支援特措法は第1条で国連安保理決議1483を「踏まえ」と明記している。ところが同決議は本年末で期限が切れる。それはイラク特措法が国際法上の根拠を失うことだ。米軍支援を継続するためには、日本政府はイラク政府との間で地位協定を結ばなければならないのだが、それは

うまくいかなかった。

それに加えて、名古屋高裁は4月17日、イラク派兵差止訴訟の判決で空自の米軍支援を「他国による武力行使と一体化」するものとして憲法9条1項に違反すると判断した。この違憲判断は現憲法制定以来はじめてのことで、政府にはかりしれない打撃を与えた。

そして何より強調すべきは、空自の派兵拠点である小牧基地に繰り返し派兵中止を申し入れ、デモをくり返してきた愛知県の市民運動と連帯して、イラク派兵反対運動が全国各地でずっと続いてきたことだ。反戦・反派兵運動が政府に空自の活動継続を断念させたのである。

インド洋での米艦船への給油を継続するための補給新法(新テロ対策特措法)改正も揺らいでいる。自民党総裁選の全候補が給油継続を主張しているが、10月中に衆院解散となれば、改正法案は宙に浮く。

ここは、私たちにとって大好機だ。補給新法改正を阻止し、自衛隊が米軍と同様に戦闘(交戦)できるようにすることをたくらむ海外派兵恒久法制定の動きを一気につぶそうではないか。それは、今、可能である。

(いのうえ・すみお、本誌編集委員)



# 【特集】 派遣労働を考える

6月8日、東京・秋葉原で通行人7人が殺される通り魔事件が起きました。容疑者は25歳、トヨタ系列の自動車製造工場で派遣労働者として働いていました。

70年代の前半にトヨタ自動車本社工場で出稼ぎの期間工として働き、「自動車絶望工場」（講談社文庫）をまとめたルポライター、鎌田慧（かまた・さとし）さんと、派遣労働問題に取り組んでいる「よこはまシティユニオン」の執行委員、高岡甫雅（たかおか・やすまさ）さんにインタビューしました。聞き手・写真は編集部の井上澄夫（いのうえ・すみお）です。

## 秋葉原事件と派遣労働問題

鎌田 慧



鎌田 慧さん

### 秋葉原事件の背景

戦後日本の民主化は、たとえGHQが介在していたとしても、憲法、労働法、独占禁止法、女性参政権、農地解放など日本の前近代的・封建的なものを一掃するという運動であり、そのなかで労働改革は非常に大きなことでした。職業安定法ができて、労働者供給事業は禁止された。人間が人間をピンハネすることが戦後になってようやく禁止された。それは労働者にとってもものすごい救いだった。

ところが99年の「労働ビッグバン」（派遣労働の自由化）で派遣業という口入れ屋が

復活してきた。それが今のような惨憺たる事態をもたらした。派遣労働者は政府統計だけでも240万人といわれます。明日の仕事がどうなるかわからない人たちが膨大にいる。人をピンハネして踏みつけにしてもうけるヤツがいる。まるで生き血を吸われるように、自活できない人たちが出てくる。そのどん底から脱出できないと当然不満が出てくるわけです。そういうことが、秋葉原で起きた事件の背景にあります。

### マスコミによる「個人の問題」へのすりかえ

ああいう事件があったから、派遣労働が初めて大きな問題になったけど、不安定な労働者が犯罪をおかすケースは前にもあった。永山則夫は68年の後半に連続射殺事件を起こした。そのときの社会は彼の生い立

ちの悲惨さなどを問題視し、彼に対する同情が強く社会的な問題になった。彼は「金の卵」とおだてられていた中卒労働者、年少低賃金労働者の代表者のようになった。そのように犯罪は社会的な問題の所在を明らかにするものです。

ところが今回の秋葉原事件については、よくなんか社会的な問題として考えるべきと主張すると、そうではなくて「個人の問題」だと揺り戻す論調がマスコミに出てきた。家庭環境の問題とか彼本人の資質とか、教育が悪いとか、そういうことが強調されますが、加藤容疑者が派遣労働者だったという事実が背景にあるわけです。彼が携帯で発信したことにそれがよく表われている。彼の疎外感の根源には雇用と労働の問題があるわけです。

彼のメールの記録をみると、「4月11日、異動になりました。随分キツイ工程に入りました。辞めたいです」、「異動先で、『お前は捨て駒にされたんだよ、ギャハハ』と言われました。まさに、私に相応しい役目です」とあります。これは5月27日ですが、「私、6月でクビだそうです。次はどこにいきましょう」、「限界も近かったですし、ちよūdō良かったかもしれせん」とあります。それから5月29日には「社員の方から、この機会にちゃんとした会社に就職したらいい、と言われました。」

6月5日には「ああ、そういえば、クビ

延期だつて。別に俺が必要なんじゃなくて、新しい人がいないからとりあえず延期なんだつて」。簡単にクビだといわれたり、あっさり取り消されたりしている。「今までそうやって耐えてきた。もう半年だし、そろそろ限界」、それから「歳も歳だし、使ってくれるところも減ってきた」「日に日に人が減ってる感じがする。大規模なリストラだし当たり前か」。こういうふうには、自分が物(モノ)的な扱いをされていることに強く反撥している。前日の6月4日には「ものすごい不安とか、お前にはわからないだろうな」と、彼はそういう不安にずっとつきまとわれていたわけです。

派遣労働者にはこういう不安感が強いのですが、それを「個人の問題」だという人は、そういう不安があるからといってみんなが犯罪をおかすか、と反論する。しかし人々こんなふうには追いつめておいて「甘えだ」とか「我慢が足りない」とかいうのは、権力的な思考です。6月14日付の『朝日新聞』の「天声人語」が「派遣工の弱い立場も背景の一つだが、凶行を格差社会のみで語るのはどうか。あまり一般化すると、私的で特異な要素がかすんでしまう。」と書いています。読売新聞の文化部の記者も、この事件を鎌田などが社会の問題だといっているけれども、そういつてしまうと物語がわかってしまう、そんなに単純じゃないだろうといっています。しかし、問題が起こっ

てもよくわからないという、不可知論にしているのか。問題を投げかけられたら、それが社会的な問題なら社会的に、政治的に解決しなければ、死者は浮かばれない。

この事件のあと、福田首相も舛添厚生労働大臣もショックを受けて労働者派遣法を変えようとしている。政府が治安対策の面からこの問題を放置できないので修正しようといっているのに、マスコミがよくわからない、といって問題をあいまいにしています。そういうジャーナリズムみたい何だという気がします。

加藤容疑者は別に派遣労働を社会問題化しようと思つてああいうことをしたわけではない。自分のうつぶんというか、不安と不満を社会にぶつけたんですね。永山則夫もそうだったんです。しかし永山もあとでものすごく後悔する。彼は「仲間殺し」という言葉を使っているんですが、自分の仲間を殺したことに気づいた。それで自分の本の印税を遺族にあげるよう一生懸命だったんですね。今度の加藤容疑者もこれから自分は何んてことをしたんだと考えるようになると思うんです。怒りの方向を一般市民に向けてしまったんですから。ほくなんかのいうことは教条的・図式的という人には、彼の犯行の動機にはもつと深い誰にもわからないものがあるというほうが何か高尚だという価値観が、どつかに強くあるんじゃないか。それが今度の事件についての

ほくの感想です。

### 専門業務とませこぜにして製造業まで規制を撤廃

労働者派遣法の施行は86年ですが、政党は公式に反対しませんでした。労働組合で反対したのは全港湾と建築土木などの組合くらいです。港湾労働の現場はずっと暴力団に支配されて来たわけですから。

職場にコンピューターが急速に導入された80年代にプログラマーが極端に不足し、専門学校が作られ、職業訓練所でもプログラマーが大量に養成された。ところがそれを全部は抱えきれないということで、派遣労働が公認されたんです。政府用語で「専門的な業務」というんですが、通訳とか翻訳とかプログラマーがそれです。通訳や翻訳は確かに専門業務でそれなりに日給が高いから、電話で来てくれということはありません。しかし99年に製造業などを除き、派遣労働を原則的に自由化し、04年にこんどは製造業も解禁したのは、専門業務とませこぜにしてしまったということです。それを初めは恐る恐るやつた。職安法の44条は労働者供給事業を禁止していたんですから。2004年の正月、日本人材派遣協会の名刺交換会で信州大学名誉教授の高梨昌という人物が「労働者派遣法は19年をへて、制定当初に私が構想していた姿がほぼ実現して、派遣法が完成の域に達したことは感

無量です」といつています。19年経ったというのは派遣法が制定された85年から04年の正月までのことで、「99年と2004年の二度にわたる大幅な改正によって、ほとんどの業務に対して派遣できることになりました」と彼はいつています。日本では労働者が保護されていてグローバルゼーションに対応できないから、規制を緩和して、「必要な時に、必要なスタッフを、必要とされる期間のみ、企業の要請に応じて派遣するシステム」（高梨）をつくるのが、初めからねらっていたんですね。これは無駄な労働力のストックをもたない超合理化のトヨタ方式なんです。

**労働者は長く生活するのだから、雇用されたその部分（時間）だけで生きていくわけではないのに、仕事を部分化して細切れに雇用する。それも時間給で、時間単位でピックアップする。これはILO（国際労働機関）も禁止していることです。**

国際基督教大学教授の八代尚宏（やしろう・なおひろ）という人がいて、彼は政府の経済財政諮問会議の民間委員なんです。この「労働ビッグバン」のことはだいたい彼がやっていて、中公新書で『雇用改革の時代』という本を書いてるんです。そこでこういつています。「登録型派遣では一般に雇用契約も短期間のものが多いため、これを不安定雇用であるとして批判される場合も多いが、派遣社員の方から見れば、複数

の派遣会社に登録することでそれだけ多くの雇用機会を得るというメリットがある」。労働者はそう多くの雇用チャンスを得ているわけではない。統計でも明らかですが、労働者は一つのところで安定して働きたいんです。あっちこっちに登録しておいて、いつ求人があるかわからない、そんな不安定な状態で暮らすのはまっぴらなんです。八代教授は雇用チャンスが無数にあるというんですが、細切れに採用される人間の苦しみを全然理解していないし、労働者の生活とか権利についてはまったく考えがない。

ほくは、暴力団が支配する北九州の「労働下宿」にいて、新日鐵の孫請け労働をやったことがあります。宿泊所の前に朝、バスが迎えに来るんです。今日は何人との注文を受けてふれて回り、20人とか30人バスに乗せて工場の構内に入っていくと、その途中で工場が必要とする現場で、ポトン、ポトン落としていくんです。それを夕方連れて下宿に帰る。教育は何もない。ほくがやった仕事は、高炉のうえに登って行って鉄鉱石のクズなんかをスコップでハネ上げる作業だった。酸素マスク着けてやるんですけど、まったくの素人をすぐそういう危険なところに派遣して、そのうえピンハネですからね。一日に数百円しか渡さない。ほくは、そういう暴力団がらみの前近代的な雇用関係をよく知っていて、これがだんだん

拡大していく、と考えたから派遣労働の規制緩和に初めから反対してきたのです。

### 誰も雇用責任をとらないシステム

最近、厚労省の調査で07年の派遣労働者の労災事故による死傷者は5885人（うち死者は36人）で、製造業への派遣が解禁された04年の約9倍に増えたことが明らかになりました。危ない仕事を本工ではなく下請け・孫請けに回すことは今までもずっとあった。しかしその場合でも、下請け企業が採用するという雇用関係が明確だった。今の派遣は、派遣元がいちおう雇用契約して派遣先に送るわけだけど、派遣先の企業はなんら責任を負わない。事故が発生しても労働者は派遣先と契約関係がないから、結局、涙金ぐらいで終わってしまう。今までも建築関係の出稼ぎ労働者が死んだケースが多くありましたが、それを大量に発生させているわけです。派遣労災が激増し、誰も雇用責任をとらない。

出稼ぎ期間工の場合は、いちおう導入教育はしたんです。トヨタ自動車だと三日くらいやってた。そうしないと企業の方が心配でしょうがなかった。事故られたら大変だから。今はそういう余裕もなくて、企業の方もどういう人がどれくらい入っているか、わからないんです。それで作業の安全管理を指導しないまま、重労働で汚い仕事をやらせる。

しかし企業としてもそれでいいわけがない。大学出の技術者だけで技術は維持できない。末端のところからいろんな人がいろんなアイデアを出すことを、日本の企業はやってきたんだけど、今は細切れで必要なきだけ働かせている。低賃金で、労働者の再生産ができないし、技術も衰退し、社会全体が疲弊していく。日本の資本主義は欺瞞的な面が多くあったけれども、かつては家族的だった。中小企業の社長なんか、「おれは、労働者何人とその家族を抱えているんだ。責任が大きいんだ」とよくいってました。それを裏返せば「おれは労働者を食わせている」という意識が強く、権利・義務の関係を全部チャラにしてしまつて、一つの家族と同じだといっていた。

そういうものが全部取っ払われた。労働者派遣法が制定・施行されたのは中曽根首相の時代。派遣労働が製造業など一部を除いて原則自由化された99年は小淵首相の時代です。製造業まで解禁されたのは2004年で、これは「小泉改革」の一環でした。キーワードで言うと「自己責任」ですが、このあたりで社会から人間らしい思いやりが失われていった。人間にたいするやさしさが失われ、人を利用できる部品としか見なくなつてしまつた。

## 派遣法を99年の改正前に戻せ

以前は土木事業など失業対策事業のニコ

ヨン労働者は一日240円の日給だったけど、今はほとんどが時給です。自動車がいちばん高いのですが、たとえば日野自動車は派遣労働者に1750円払っている。ところが派遣元の日研総業が労働者に払うのは1150円です。1時間について600円の差額がある。10時間働くと6000円を人材派遣業が押さえてしまう。それで人材派遣業の売り上げが5000億円ということになる。加藤容疑者の場合は、日研総業からトヨタ系列の関東自動車工業に派遣され、時給1200円だった。

政府は日雇い派遣を原則禁止して派遣の常用型化を促進するという方針ですが、常用型の期間をどうするかという問題がある。派遣期間は前は1年だったけれども今は3年です。それで3年経ったら本工にしないではいけないという規制があるので、企業はそれを守りたくない。

本工でつくる労働組合は、臨時工の低賃金で自分たちの生活が確保されていることについて罪の意識がなかった。それで今、本工型の組合に対抗して少数派組合だったところが地域ユニオンを立ち上げるようになった。政府は常用型化を進めるといふけど、それは企業の努力義務で罰則はない。だから3年後に社員化を義務づけることと罰則を法律化すること、もう一つは労働基準監督署、職業安定所の機能強化が必要で

企業は社会的責任と労働法を意識的に忘れるようになった。最低賃金が生活保護費よりも低いというのは社会的費用を企業が負担しないということです。若い労働者が労働法の存在さえ知らないのは、学校教育の衰退もあるんです。ほくらの時代は多くが中卒で社会に出て行った。だから中学校を卒業するとき、教師が同じ労働者として、教え子が社会に出ていくための最低知識として労働法の教育をしたんです。ほくらは高校の一般社会の授業で労働法を知りました。東京に出てきて働き出したとき、会社が見習い期間中の賃金を本採用になつても上げなかったから、労働基準監督署に訴えに行きました。今は「これは法律違反だ」と判断できるような教育をしていない。今回の秋葉原事件は不幸な事件ですが、これを契機にいろんな改革を進めていく必要がある。派遣労働については、対象業務を原則自由化した99年の改正前に戻すべきで、将来は廃止すべきです。

(インタビュー・08年8月25日)



# 派遣労働の過酷な現実と地域ユニオンの活性化

高岡甫雅

## 派遣労働は財界の要請

1986年に最初の労働者派遣法が施行され、そのときは派遣を認める「専門的な業種」は秘書や添乗など13業種でしたが、96年に対象業務が26に拡大し、99年に対象業務が原則自由化され、2004年に製造業にも解禁されました。景気が悪くなると、

企業は人を切りたい。しかし必要などきに人を部分的に雇える仕組みがほしいという企業側・財界側の要求に沿う形でそうなったのです。「規制撤廃」が最大の問題です。他方で企業が抱えている現在の問題には

人間関係のもつれが必ずある。そもそも驚くほど働く側も職場の人間関係の煩わしさから離れて働きたいという考え方があり、それに企業がうまく乗った面がある。

たとえば、若い女性たちの中には、結婚が決まると就職活動をして入った会社を辞め、自ら派遣労働を望んで利用する。時間



高岡甫雅さん

がやりくりでき、派遣先の会社にとっぴりとつかる必要がないし、子どもができたら派遣であれば辞めや

すい。そういう側面がある。そしてそれは企業としても助かるのです。

## 派遣元と派遣先の責任分担が明らかにされない

しかし、もっとせっぱ詰まった派遣労働をしている人たちが大勢いる。派遣労働で一番の問題点は、派遣元（派遣業者）と派遣先（企業）との責任分担が明らかにされないことです。法律ではっきり決まっているのですが、驚くほど一般の人たちはそれを知らない。地域ユニオンに来る人たちの多くは、その狭間で「どうしたらいいかわからない、でも余りにもひどい」と思ってきた人たちなんです。少なくともそういう人たちは救われる。しかし日本社会の中には今でも自己主張しないという風潮があり、むしろそういう風潮が強まっていて、言えればマイナスの処遇を受けるだろうという恐れからたいていは黙って辞めていく。日雇い派遣労働で生きるしかない人たちの問題は、やはり安定した就職ができないことです。私も経験していますが、仕事がないと不安になるし劣等意識が出てくる。それが拍車をかけて、とにかく目の前のことを言われたとおりにやるしかないと思うように

なる。契約社員、パート労働の問題も含めて、正規雇用されるべきはずであっても、企業は知らぬ顔をします。そもそも労働者として当然の権利を主張できないというのが、まずは大きな問題です。

行政の労働相談窓口の人の話では、「派遣契約期間中に契約解除をされました。このまま解雇されるのでしょうか」という相談が一番多いそうです。派遣先企業から雇い止めを通告されても派遣元との雇用関係は続いているのですから、当然、派遣元は別の仕事を斡旋しなければなりません。それは派遣元の責任です。ところが派遣元が最初の契約の説明の際、多くがそこを曖昧にしているんです。

## 大学卒も役立たない苛烈な現実と職場の荒廃

派遣労働をなくすだけでは、今まで派遣で食いつないできた人たちは食えなくなってしまう。彼らが職業安定所に行って職を得られるかと言えば、それはむずかしい。そういうせっぱ詰まった状況になっていきます。30代では大学卒の人間でもそうです。今はただ大学を卒業したというだけではどうにもならない。

それでいて、たとえば工場では労働者を束（たば）ねる中間管理職が疲れ果てているという状況がある。昔は中間管理職は束ねることが専門の仕事だったけれども、企

業の景気が悪くなったとき、会社は中間管理職にも営業目標を課し、しかも部下の管理もやらせた。それが成果主義と対（つい）になって押しつけられた。それは景気が良くなってもずっと続いている。それで中間管理職の人間たちがサンドイッチ状態で鬱（うつ）状態になる人が急増している。

派遣労働が増えると束ね役はいらなくなる。企業にとっては人件費削減にもなる。会社は社員であれば研修で職場の環境を良くしなければならぬ義務があるが、そういうこともしなくていい。職場での人間関係がめちゃくちゃになるのは当然です。

自己主張を自粛する文化が過剰になり、それにプラスして生活の困難さがある。その困難さがさらに自粛文化を推し進めることになっていく。先日、新聞で読んだのですが、そういう現実につけ込んで、自衛隊の勧誘が激しくなっているそうです。若い人たちは自衛隊そのものの問題は考えずに自衛隊に魅力を感じるようになっていく。秋葉原の事件には、派遣労働の不安定さという労働環境の問題が根っこにある。それとゆがんだ自粛文化における人間関係の断絶がリンクされている。ああいう状況はどんどん進んでいます。

## よこはまシティユニオンに持ち込まれる問題例

最近の労働相談窓口の人の話ですが、35

歳の女性、通関の業務をやっていた人の場合があります。4月から3カ月の契約で派遣労働をしていたのですが、5年勤続していたにもかかわらず、派遣先が急に雇い止めをしてきた。理由は「長いから」。しかし本当の理由は、新しく来た上司が彼女が自分よりも長く仕事をしているし、業務に精通しているのでやりにくい、それだけのことなんです。自分よりも派遣が仕事できてきて煙（けむ）たいから、そんな「理由」は普通あり得ないのですが、それが現実起きています。人間関係のもつれの典型です。別の例では、清掃の派遣労働の女性で、派遣で行ったのだけれど給料が出ない。おかしいということでユニオンに相談に来た。給料を支払わない理由は「役に立たないから」。団体交渉をしています。私もユニオンにお世話になって団体交渉をしてきました。労働三法はすばらしい法律。それを十分に使えば、そういう会社は勝てないはずなんです。

もう1件は、インテリでまじめな人、この人は「役に立たない」と残業代も支払われず、短期間に社内いじめが始まり、事実上の解雇を通告された。派遣先の会社には就業規則もない。このケースでは本人が克明に記録を残していて、最終的に会社は相当額を支払うことになるでしょう。

ユニオンに最近、若い人の相談が増えて

います。今までにないことです。会社のやり方に納得いかないが、知識がないから、ホームページで調べて地域ユニオンがあることを知って相談に来る。仲間がいる場合は、ユニオンの分会を立ち上げてもらった方が有効にやれるので、そう勧めます。そして「どうするか」を共に考える過程の中で、若い人たちが労働組合に興味と希望を持ち始めてきているのです。

（たかおか・やすまさ、よこはまシティユニオン執行委員）

### 【アピール】「殺すなバッジ」と「殺すなシール」のご活用を

1967年、ベトナム戦争が続いていたころ、日本の市民はアメリカの『ワシントンポスト』紙に、反戦を訴える意見広告を出しました。その広告の「殺すな」の文字を書いたのは岡本太郎さんでした。この文字を使って、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）は反戦バッジを作りました。デザイナーは和田誠さん。その「殺すなバッジ」には「DO NOT KILL IN VIETNAM」（殺すな、ベトナムで）の文字が入っていました。

今、そのバッジが「DO NOT KILL ANYWHERE, ANYTIME」（殺すな、どこであれ、いつであれ）と表現を変えて、ふたたび和田誠さんのデザインでよみがえりました。また同じデザインでシールも作られました。

アフガニスタンやイラクなどで恐るべき殺戮が続いている今、この「殺すなバッジ」を胸などにつけ、反戦の意思を表わそうではありませんか。お申し込みは、市民の意見30の会・東京まで。

◆ バッジ1個 大(55mm) 250円、小(31mm) 220円

◆ シール 1セット5枚で300円

※ バッジ・シールとも送料は別です。



「インタビュー・私の戦争体験」

## 岐阜空襲の下で起きたこと

近藤豊子

語り手の近藤豊子（こんだう・とよこ）さんは、戦後30年近く、資生堂の美容インストラクターとして働き、現在は表千家（おもて・せんけ）の茶道教授。東京都練馬区在住。「週刊金曜日」練馬読者会」を呼びかけ、13年以上にわたり同会の中心。

岐阜市は1945年7月9日、午後9時半から深夜の2時半まで続いたB29による焼夷弾攻撃でそのほとんどが焦土と化した。死者数は800人以上。「米軍は、金華山と長良川という地形を利用し、まず岐阜市南部へ焼夷弾を投下し、つづいて西部、北部、東部周辺を攻撃し、市民の退路を断つた上で中央部を最後にねらうという『包囲火災』戦法をとっている。この戦法を見ただけでも、非戦闘員に対する大量殺りくと生活の場を奪う焦土化を目的とした攻撃であることが歴然としている。」（『日本の空襲』第5巻、80年、三省堂刊）。

1929（昭和4）年、東京の中野で生まれましたが、小学校は飛騨の高山（岐阜県）で、女学校は京都の成安高等女学校です。下宿生活だったんですが、4年生のとき肺炎（はいせん、肺結核の初期症状）が出て、転地療養3カ月ということになり、田舎（高山）に帰ることになりました。1945（昭和20）年7月、敗戦間際ですね。

私一人帰るんじゃないくて同学年の友だち、U子ちゃんが一緒でした。彼女も岐阜県人で、私が田舎に帰るといので、彼女はもう帰りたくてしょうがない。今だから言えますが、おそらく電話をしたか手紙を書いて母親か父親かに偽の電報を打ってもらい、それで一緒に郷里に帰ることになったんです。

軍用貨物優先ですから、昼間に京都を出たのに列車はひどく遅れて、夜、東海道線の岐阜に着いた。そこで高山線に乗り換えるのですが、そのホームに行くか行かないうちに、いきなり空襲警報のサイレンが鳴って、避難命令が出た。乗客は誘導されて逃げます。行く先は軍用道路、凱旋道路かな、その地下の十以上の大きな防空壕で



近藤豊子さん  
（提供：ご本人）

す。大人と違って身軽でございましたから、一番最初の防空壕に入れたんじゃないかな。私はずっと閉所恐怖症でしたし、奥の方にやられ、人がどんどん入ってくるので、恐怖感と圧迫感でいっぱいになり、どうしても外に出たくなかった。でも大人たちに「爆弾でやられるから、出たらダメだ」って怒鳴りつけられました。それでも私は「オシッコをしたい」と言って、大人たちの上を伝って外に出ました。ズック靴が抜けた記憶があるんです。U子ちゃんが「こわいから止めよう」と引つ張っていたんだと思います。外に出たらもうB29は来ていて、空は真っ赤っか、焼夷弾は落ちますし、照明弾で昼間のような明るさなんです。そこへ、軍のトラックが人ごみを縫ってトロトロト口ト口と来た。兵隊さんが私たちを助けてどこか避難場所へ連れてってくれると解釈しちゃったんです、私は。だから、なんとか乗らなくちゃと思って、それこそぶら下がるようにしてすでに満杯のトラックにやっと乗ったんですが、その瞬間、照明

弾で目がくらむほど明るくなった。「あつ、もうここで狙われて死ぬ」と思いましたね。B 29が上に来るときは、おつかぶさるような感じですね。耳はもう麻痺したみたい。焼夷弾がまとまって降ってくるザーツという音、グラマンの機銃掃射の鋭い音……。

## 目の前でグラマンが中学生を殺す

そんなことをやっているうちに、どこで私がトラックを降りたのか、まったく覚えていません。降りたところにも人が大勢いましたが、逃げ惑う人たちはほとんど年寄りと女性と子どもで、みんなどこへ行けばいいか右往左往していました。そこに一人の男の子が来て「みなさん、私が安全なところに誘導します」と言ったんです。それは頼もしかったですよ。胸に「一中」と張りつけてあったので、中学一年生だとわかりました。その子に誘導されて歩き始めてすぐ、私の10メートルほど先を歩いていたその子をグラマンが襲ったんです。グラマンが急降下する鋭い音がしてタタタツと機銃の音。男の子は首からお尻のあたりを貫かれて即死しました。ゾツとしましたよ。それから記憶が途切れているんですが、まだ空が明るくなってないとき、ふつと気がついてみたら、近くに大きな穴があつて、白い煙がもうもうと立っている。1トン爆弾が落ちて、私は吹き飛ばされて気絶していたのか、という感じでした。

起きて、山のほう、東のほうへどんどん行ったような気がします。走つても走つても、ちつとも焼けている状況から抜けきれなかった。もうほんとうに走りに走つた。森山良子さんが沖繩を歌った『サトウキビ畑』の「ざわわ、ざわわ」という歌がございましょう。あの歌を聴くと、私が一人でグラマンの機銃掃射に追われて、トウモロコシ畑を隠れ隠れしながら逃げて行ったあの情景が目には浮かびます。山の近くと感じたのは、あとで聞くと、稲葉城の裏の梅林（ばいりん）というところのようです。その下のほうにトウモロコシ畑があつたように思います。

## U子ちゃんがない!

ちょうど橋のたもとみたいなところに来たとき、焼け出された人がいっぱい固まっていた。みんな放心状態でした。ある奥さんが私に、「お嬢さん、燃えていますよ。ほら、私の家が燃えますよ」と遠くの町のほうを指して言うんです。ふと気づくと枕を抱えていらした。でも、そのときも、私はまだ友だちが一緒のような気がしているんです。

それで、またそこでも私がどうなったかわからないんですけど、太陽光線が、ぱあつと差ってきて目が覚めたとき、時計を見ましたらね、朝の10時なんです。ため池のそばの芝生に疲れて寝てたんですね。気がつ

いたら、あつちにもこつちにも、真っ黒けな顔をした人たちが、疲れ果てて寝てるんですよ。それで、炊き出しがあつたんでしょか、おにぎりが配られたんですが、おなかを空いたのもまるで気づきませんでした。それをいただいて、ふつと我に返つたときに、友だちのことが、そういえばいない。それで駅のほうへ戻つたんです。片方のズック靴がなかったけど、靴はいくらでも落ちていた。

歩いていますと、アスファルトが焼けつくように熱くつて普通に歩けないので、飛び跳ねるようにして行った記憶があるんですよ。「猫踊り」の曲芸みたいでした。駅のそばの軍の穀物倉庫の米が燃えていて、それは鼻がひん曲がりそうな臭いでした。それで、どんどん行くんですが、なかなか目的の場所にたどり着かない。

そこでふつと、二つの情景が目に入りますよ。一つは、焼けただれた電柱が倒れかかっている、電線が全部落ちてしまっているんですが、その電柱に、やたら白いものが下がっているんです。ちぎれた腕が、血が全部出たしまったのか、真っ白くぶら下がっているんです。シヨッキンクであるけれども怖いって感じじゃない。もう一つは、犬が5、6匹同じところで死んでいた。あるところでは、猫が2、3匹固まって死んでいる。犬や猫もああいう恐怖のときにはお互いに身を寄せ合う習性があるのかなと

思いました。その印象が鮮明に残っています。

## 黒焦げになっていたU子ちゃん

やっと防空壕にたどり着いたら、60歳前後の男の人が壕を鳶口で掘り起こしていた。「母ちゃん出てこーい、〇〇ちゃん出てこーい」と、泣きながら、奥さんや自分の子どもの名前を呼びながら。

入っていたのは、30人以上だと思っんです。私がつどり着いたときには、もう20体以上出されてしまいました。出されるとみんな真つ黒焦げ。しゃがんでますから、うずくまった状態。人が焼け焦げたものですからね、その臭いはもう話にならないですね。私はU子ちゃんも防空壕を出たと思っ込んでいました。結局、彼女は中に入っていました。最後から3人目か4人目に引き上げられたんです。気の毒ですが、一抱えの豚の丸焼き、そういう感じ。かわい顔をしていたのですが、面影はありません。頭は毛がなくて、頭蓋骨が見え、白っぽく焼けて、鼻も穴が見えるだけでした。U子ちゃんだつてわかつたのは、こういうことです。当時はなんにも娯楽がないし、女の子はあのくらしい年代は、非常に夢があるじゃありません。彼女は宝塚の女優さんにあこがれてましてね。舞台上ライトを浴びた女優さんが客席に向かってニコツと笑うと、プラチナの歯が光線に当たつて

とてもすてきだつた。それで女学生たちがプラチナを入れるんですの、歯が悪くなくても。それが決め手の一つでした。

もう一つ、決め手になったのは服でした。もともと私立の女学生の制服はあこがれる的になることがあつたんですが、戦争末期になりますと、そういう服装もできなくて、全国ほぼ一律にモンペと丸い襟のベルトのある制服が支給される。その制服を着なくちゃいけないんです。それでも家に帰るわけですから、彼女は制服の下に黒とピンクとグレーのチェックのブラウスを着てたんです。脇のところからそのブラウスが見えて、これはU子ちゃんだとわかつた。あとで岐阜市役所で死亡証明を書いてもらい、彼女の家に送りました。

私だけが助かつたというので、ご家族からとても恨まれ、私もつらかつたのですが、これはしかたのないことです。私も断崖絶壁からかろうじて身をよけた感じで、あそこで私が防空壕の外に出ようという気持ちにならなかつたら、同じ状態になつていたということですね。九死に一生どころか、万死に一生ぐらゐの感覚です。入つた人は全滅したのですから。

## 戦争にも天皇制にも反対

敗戦の翌年（1946年）の元旦に天皇の「人間宣言」があつたんですが、軍国少女だつたので、なぜ天皇が神様から人間にな

らなくちゃいけないんだと心に葛藤が生まれました。その年の春、京都の丸山公園の噴水前広場で「少年義勇兵（満蒙开拓青少年義勇軍、あの少年たちがいつたい何人帰つて来られたか）」という演説を聴いてショックを受けました。そのあたりからマインドコントロールが解けていったんです。

「茶道の先生なのに共産党みたい」と言われますが、私は戦争に絶対反対ですし、死ぬまでに天皇制がなくなつてほしいと思います。それだけは最後まで言い続けます。

（聞き手、編集部・井上澄夫）

（鈴木一誌氏のエッセイ、25ページから続く）

（かしこい消費者）であろうとするべきなのか。（かしこい消費者）の背後に、「いいものは分かりますから」という自負が張り付いている気配がある。そもそも、ひとは消費者であつてはいけないと思う。むしろ、ひとは消費者でなければ生きていけない。消費者でありながら消費者であることをヤンワリと拒む生き方を探したい。「いいものは分かる」自負をもちながらも、自己の基準を疑う視線をもてないものか。衆議院選挙に近い。わたしたちは、消費者ではない人間として投票できるかが問われよう。

（すずき・ひとし、グラフィックデザイナー、題字デザインも筆者）

# 憲法9条は 世界につながるピースロード



第九条の会ヒロシマの意見広告 2008年8月6日  
付「読売新聞」大阪本社版朝刊掲載

（ルポ）

## 2008年の

# ヒロシマ・ナガサキ

諸橋泰樹

「あれから地球が太陽の周りを公転して63回」。恒例の8月6日8時15分原爆ドーム前ダイインから起きあがり、「8・6ヒロシマ平和へのつどい2008」の実行委員会代表・湯浅一郎さんが挨拶したときの言葉だ。この星はこれまで太陽の周囲を46億回巡ってきた中、ついこの前のことだというように、改めて驚かされる。だが、人の寿命や記憶には限度がある。《必要なのは子どもたちの未来を守るといふ強い意志と行動力です》と秋葉忠利広島市長が「平和宣言」で述べた意味が、よくわかる気がする。今年も「つどい」の一部行事に参加、8

月5日午後の岩国基地バスツアーに3年ぶりに参加した。基地派の市長が当選したら途端にできた岩国市役所の新市庁舎前で市議の田村順玄さんが加わって、米軍岩国基地強化・移設のための沖合埋め立て用に切り崩した、市のはずれにそびえていた愛宕山の現状を視察した。平らになった広大な跡地は米軍住宅になるといわれており、反対運動が練り広げられている。

その後、厚木基地の空母艦載機部隊が移駐予定の基地の周囲を走り、沖合の埋め立て工事現場へ。すでに新滑走路敷設の埋め立てがほとんど終わり、時折、沖合の新滑走路で天まで届くような高さのウンボ何基もが、轟音を立てて圧縮空気を送っていた。翌6日朝に「つどい」は「市民による平和宣言2008」を発表・配布、その中で《市民の力の連帯で世界を変えることができるということ》を、最近の「クラスター爆弾禁止条約」の成立が証明しました」と述べているように、埋立承認処分取消請求訴訟や愛宕山に関する県知事・市長への要請行動など、市民の闘いは休む間もなく続いている。同じ日の朝は、原爆ドームそばで第九条の会ヒロシマが「読売新聞」大阪本社版に掲載した意見広告の見本刷りを配っていた。

と平和の理念にもとづき、非核三原則の法制化を実現し、「北東アジア非核兵器地帯」創設を真剣に検討すべきです」と「長崎平和宣言」を読み上げた田上富久市長は昨年、安倍首相（当時）の前で《今日、被爆国のわが国においてさえも、原爆投下への誤った認識や核兵器保有の可能性が語られるなか》と宣言した人だ。昨年は広島市長も平和宣言において安倍首相の前で《日本国政府は、世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守し》と述べた。昨年原爆投下を「しよがない」と発言した久間章生防衛相（当時）は、この日長崎の式典に参列しており、くだんの発言については「原爆投下を肯定するつもりで言ったのではないので訂正できない。撤回できない」と言ったというのを東京に帰ってきてから知った。

10日から1年半ぶりに訪れた沖縄では、沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落現場で焼け焦げた木と壁がモニユメントとなっていた（ただし解説が何もない）。鉄血勤皇隊に組み込まれた学生たちの碑には、訪れる人もいない。この星が緑に包まれてこれからも太陽の周囲を回るための「未来への意志」と「行動力」を、この木と碑も注視しているようだった。

（もろはし・たいき、本誌編集委員）

9日には昨年に続き長崎の平和祈念式典に出た。《日本国憲法の不載

# 1968年と2008年

## —大泉市民の集いの思想

和田 春樹

「大泉市民の集い」は1968年7月に東京の北西隅に生まれたベトナム戦争反対の市民運動グループである。練馬区大泉学園町の北側の埼玉県朝霞市にある米軍野戦病院にベトナム戦争の傷病兵を横田基地からはこぶ米軍ヘリコプターが1967年から私たちの町の空を飛ぶようになった。30歳の大学教師であった私がこのことを訴えて、行動に立ち上がることを呼びかけたピラを妻と2人の名で出して、駅前で配ったところから運動グループが生まれた。この会は1973年パリ和平協定締結後、流れ

解散状態に入ったが、メンバーはつながりを今日も維持し、2008年8月9日、「大泉市民の集い40年」の会をおこなった。

私たちの行動は普通の市民の行動であった。普通の市民とは、仕事をもち、家庭をもっている者である。そういう数家族が中心にいて、まだ仕事をはじめておらず、これから結婚もするという若者がまわりに集まった。しかし、考え方としては、仕事と家庭をもって、同時に運動する。運動する時は日常生活から一歩出て行動し、また日常生活に戻って考えていくことをくりかえしてやっていく。したがって運動をはじめたら、ながく続けていく。そういう市民運動をめざした。



8月9日、「大泉市民の集い40年の会」で語る和田春樹さん  
(写真撮影：巨島聡)

ベトナム戦争に反対して行動する気持ちには、私の最初のピラに出てくる。アメリカの汚い戦争が続いていることが耐えられない、さらにそう思いながら、何もしないでいることにも耐えられないということである。このピラは「もはや沈黙するのにもまた苦痛である」という一句で結ばれている。「沈黙の加担者になりたくない」という言葉も私たちのポスターにしばしば出てきた言葉である。黙っていたら、おこなわれて

いる不正義やひどい蛮行を肯定したことになり、加担者になってしまう。これを断ち切ろうというのである。

そうして行動をしていく過程で、私たちは最初は朝霞基地撤去を求めて署名運動をしたのだが、基地を見る、「見ることによる攻撃」というような考えに進み、「攻撃的基地闘争」という考え方に到達した。「すでに存在している基地の機能マヒをめざす攻撃的闘争」である。その一環として、自分たちは「兵士の修理という野戦病院の機能を反戦工作によって妨害する」ことをめざすのだという思想を明確にもつようになった。これは1969年10月の『大泉市民の集いニュース』21号に書いた私の文章である。

さて野戦病院の機能を妨害するために私たちが実践したのが、アメリカ史の大学教師清水知久氏を中心に考えた朝霞反戦放送局、RADIO CAMP MUST GO (RCMG)であった。はじめは数日間毎日定時に、後には毎日曜日に定時に、野戦病院の病舎に向けて金網の外側から、ラウドスピーカーで反戦運動のニュース、よびかけ、音楽を流すのである。それを聞いて、ピラをうけとった兵士の中から新聞を出したいという二人組が現われ、私たちは彼らを援助して『キル・フォア・ピース』という反戦GI新聞を誕生させた。69年11月のことであった。

そこから、「戦争の機械をとめよ」というスローガンに発展した。米国軍隊は兵器の集積であるが、しかし、それを動かしているのは兵士である。戦争の機械の中の人間の要素に注目して、その人間に働きかけ、機械の部品を人間にもどすことによって、機械の動きをスローダウンさせる、動かなくさせると考えてきたのだが、そこから「戦争の機械をとめよ」と一般化すれば、それは米国軍隊の活動全体を妨害する多様な活動をふくむことになる。当時ベ平連と私たちがおこなった横田基地滑走路上の風上げが一つの象徴である。

この行動は客観的には米軍が戦っている南ベトナム民族解放戦線を勝利させ、米軍を敗北させるための行動である。私たちは普通の市民で、やっていることは小さなことだが、私たちの行動によって米軍の活動にブレーキをかける、マヒさせる、妨害することを有効なものとしてやっていること意識していた。戦争に反対するということは戦争をやめさせるために効果的に働くことだ。それにはどうしたらいいのか、私たちにできることは何なのかを考え抜いて、行動することだ。そのような考えであった。私たちが「大泉市民の集い30年の会」をやったのが1998年7月のことであったが、その時以来の10年間は、私の印象では日本にとって暗黒の10年間であったように思われる。日本の社会の全面を右翼的な気

分がおおいつくす状態が、安倍首相が退陣するまで続いた。いまはすこし変わったように感じられるが、それでも相変わらず、右翼的な気分がステレオタイプ化して残っていて、どこから出るものにせよ、事態を変えようというまともな努力が抑え込まれてしまいかねないという状態がつづいている。

そういう状況の中で1968年の精神は有効である。この雰囲気を変えるにはどうしたら効果が出るのかをそれぞれの人が考え抜いて、努力することが必要なのだと考える。

1968年からはじまった、あるいはベ平連のことを考えれば、1965年からはじまった反戦市民運動はベトナム戦争を終わらせるという点では、勝利した運動だと言える。しかし、今日アメリカはあの戦争を反省していない。アメリカは裁かれていないのである。

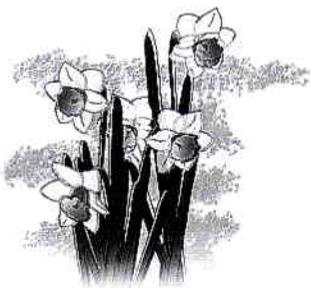
このことは問題であるということを見抜くことは大したことではない。

私は1968年5月に運動をよびかけた最初のピラに次のように書いた。「この汚い戦争は、結局は終わるだろう。だが、そのときには、アメリカは人類の名で裁かれ、きびしく罰せられるに違いない。もしもアメリカが裁かれ、罰せられることなく、この戦争が終わるなら、世界のどこかに第2のベトナムがつくられることはまぬがれない。」

い。」

このことは運動を始める前からわかってきたことだ。にもかかわらず、私たちはこのことを実現できなかった。アメリカの戦争が終わったあとに、アメリカを裁き、アメリカに謝罪させることが実現できなかったのだ。その理由はいろいろあるが、ともあれ、アメリカが裁かれておらず、謝罪していないということはベトナム戦争反対の運動に参加した私たちすべての失敗である。その失敗のもっとも深刻な結果は、今日枯葉剤の犠牲者が放置され、アメリカ政府がいかなる謝罪も償いもしないということに現われている。アメリカがベトナムで敗北したということを忘れた結果、アメリカはイラクであの悲惨な戦争をおこしたことはいうまでもない。1968年の問題は今日の問題と直結している。ベトナム戦争は、ベトナム戦争の問題はなお終わっていないと考えなければならぬ。

(わだ・はるき、元「大泉市民の集い」代表



【佐世保・2008年の夏】

## 毎月「19の日」にデモを続けて40年

宮野由美子

今年の夏は辛い夏だった。連続真夏日を更新したという、とんでもない暑さのせいだけではない。自衛艦の海外派遣、米原子力空母の入港・出港、原子力潜水艦の放射能漏れ事故の報道、原潜ラ・ホーヤの入港・出港、再度の入港と、首都圏から遠く離れた「日本の足の裏」と呼ばれるこの街が、米軍と日本政府に翻弄され続けていると感じられる夏だったからだ。

1968年1月19日、米原子力空母エンタープライズが佐世保港に寄港したが、これに反対する学生・労働者で街は騒乱状態となった。最初は学生と機動隊の衝突を見物していた市民たちは、次第に学生たちに味方し、自分たち自身も権利意識に目覚めていった。

1月21日、佐世保橋での学生と機動隊の激突のあと、市民たちは阻止線を張る機動隊に対し「ここはオレたちの橋だ！通せ！」と口々に言いながら、機動隊の阻止線を解除させ「自分たちの橋」を渡ったのだった。海軍鎮守府開設以来、お上の言うことに従い続けてきた佐世保市民が、恐らく初めて声を上げた瞬間ではなかったか。

そして、エンブラ闘争の高揚した空気が残る、翌月2月19日から反戦平和を訴えデモをする「19日佐世保市民の会」が始まった。毎月19日午後6時から、私たちは松浦公園から四ヶ町入り口まで佐世保のメインストリートをただ黙々と歩く。「歩きましょう。平和のために」と書かれた横断幕と6本のほり、10本の小さなプラカードにゼッケン。20〜30名の集団は、ときには人影もまばらな冬の寒さに耐えながら、ひたすら歩き続けて40年が過ぎた。

「こんなことやって何になる」と言われたこともあったし、私自身「これでは何も変わらない」と参加しない時期もあった。しかし、代表世話人の藤原辰雄さんが「この運動は種火。種火を消せば再び火を起すことは大変だ。種火を残しておけば、大きく燃え上がることもできる」と言われたことに共鳴して再び参加をはじめ、89年から来る人は誰も拒まないという垣根の低さもいい。だから、空母が入港した月や原潜入港の月は、ふだん来ない人も抗議の意思表示

示をするために参加し、いつもは20人前後の人数が膨らむこともある。そこにこの会の役割があるのだと思う。

◆7月24日、海自・補給艦「はまな」と護衛艦「ゆうだち」がインド洋・アラビア海へと出港していった。新テロ特措法に基づく給油活動のためである。反対集会が開かれる前畑岸壁に向かう。ウィークデーの午前中とあって、参加者は30名ほどだ。前畑岸壁からは、右手奥の立神岸壁で出港セレモニーが行なわれているのが小さく見える。ニュースでは、父親との別れを嫌がって泣いている子どもたちを映し出すが、今回もその映像を狙っているのか、私たちの反対集会には一人のマスコミ関係者も来ない。反対の声を上げる中、2隻の艦船は出港していった。「ゆうだち」は3回目、「はまな」に至っては8回目の出港である。軍隊に人権はないと改めて思う。

◆7月28日、米原子力空母ロナルド・レーガンが入港。早朝から、佐世保港口が見える野崎の集会所に行く。今回、入港時間が二転三転し、抗議船団を出す佐世保地区は情報収集に追われ続けた。21隻の抗議船を出したものの、海上保安庁の巡視艇に規制され、空母に近づくことはできなかった。規制するのが米軍の警備艇ではなく海上保安庁の船だということも情けない。レーガンは午前10時、針尾（はりお）・恵比寿湾



「19日佐世保市民の会」の471回目のデモ（2006年4月19日、撮影：今村正雄）

の35錨地に錨を下ろした。佐世保の岸壁は水深が浅く大型船は接岸できない。そのため、空母はいつもこの錨地に停泊する。このことは私たちにとって不幸なことだ。市街地からはまったく見えない空母に市民は何の関心も抱かなくてすむのだから。

一度に6千人も増えたのだから当たり前なことだが、空母と随伴艦の乗組員で街は

ごった返している。この日から空母出港まで、地区労と一緒に毎日、市中心部の島瀬公園で座り込むことになった。今回、レーガンの乗組員たちはしっかりと教育を受けて上陸しようだ。前回2月に寄港した空母ニミッツの乗組員たちは、座り込む私たちの前でズボンのジッパーを下げたり、奇声を発したりと挑発的な行為が多かったが、レーガンの乗組員たちはおとなしい。大半は20歳前後の若者たちでお金もないのだから。2リットルのペットボトルを片手にぶらぶらと歩いているだけだ。アフリカ系アメリカ人やヒスパニック系と思える若者が多く、女性乗組員の姿も多い。この子たちはどこの戦地に送られるのだろうか？「貧しさが戦争を起こす」と話されたベトナム帰還兵、アレン・ネルソンさんの話を思い出して、何だか泣きそうになった。8月1日レーガンは5日間にわたる寄港を終え出港した。

◆8月2日、佐世保港にもよく寄港する原子力潜水艦ヒューストンの放射能漏れ事故が報道される。外務省からの連絡によると、例によって「漏れた放射能はごく微量で人体に影響がない」とのことだ。4日午前、放射能漏れを起こしたヒューストンと同型艦の原潜ラ・ホーヤが入港、赤崎岸壁に接岸した。なぜ、この時期に入港するのか？安全性を強調するためのものか？この日から原潜出港まで、地区労と一緒に再度の座り込みに入った。7日になって外務省

よりヒューストンの放射能漏れは2年前からだとの発表がなされる。ヒューストンはこの2年間に佐世保へ5回入港している。

もう十数年前になるが、核艦船の研究者である米カリフォルニア大のジャクソン・デイビス博士が佐世保にみえたとき、「佐世保港は核艦船の事故に適した港」と言われた。「港口が狭く三方を山に囲まれたこの街で核事故が起きた場合、港口をふさぎ住民をよそに出さないようにするならば、放射能汚染は広がらず、核被害は最小限に抑えられる」と話された。事故が起きれば、「日本の足の裏」の住民は完全に見捨てられるということだ。

◆8月11日原潜ラ・ホーヤが出港した。ところが、やっと出て行っただけで思っただけで、ホーヤが8月15日再入港。いったい何だと思っているんだ。いくら港の82%が提供水域だからといって、原子炉を積んだ潜水艦が好き勝手に出たり入ったり……あんまりじゃないか。怒りを通り越してあきれてしまった。8月17日、原潜ラ・ホーヤ出港。本当にやっと出て行っただけで。長く暑い夏がやっと終わった。

しかし、私たちの闘いはこれで終わった訳ではない。8月19日、「19日佐世保市民の会」の定例デモの参加者は25人。ささやかで小さな声かもしれないが、基地撤去の思いを胸に、私たちはまだまだ歩き続ける。

（みやの・ゆみこ、19日佐世保市民の会）

## 地域まるごと、『海』のこと

大谷正穂

ついこのあいだのこと、関門海峡をはさんだ隣り町（北九州市）全域でホームレスの自立支援活動を続ける「北九州ホームレス支援機構」が下関に設けた自立支援住宅「抱樸館」（ほうぼくかん）の改修費を募るチャリティーコンサートが、700人の聴衆を集めて開かれた。ボランティアに来た市内の大学生たちに私たちが発行している冊子『海』をお礼に渡し、内心少し自慢げに「18年前から出しているよ」と言うと、「私の年と同じ」と言われた。次の言葉が出なかった。目が泳いだ。「18年」が目の前にいた。

### 昔の話を少しだけ

70年安保を前に、この街、下関でもキリスト者を中心にしてベトナム反戦・反安保の市民運動があり、高校生のボクも加わった。71年になると「下関ベ平連」の大学生の大部分は去り、高校生ベ平連もボク一人残ってしまった。

運動の中で自覚した社会問題への意識や地域内外のつながりを運動の退潮とともになくしたくないと、71年8月、「権力と闘

う市民の連帯誌『市民戦線』を仲間2人とつくった。ガリ文字で50部程度を謄写版で印刷した。創刊号のナンバーは99号。それからさかのぼって最終の0号を目指し、2カ月に一度の発行だった。「日帝打倒の時刻表」とよく言っていたものだ。三里塚水保、三菱の軍需生産反対……と、紙面にはボクらが取り組んださまざまな問題が載ったが、運動の名称は何をやっても「下関ベ平連」。70年代後半までこの名前を引きずった。

80年代に入ると韓国民主化支援で地区労の労働者とも親しくなり、運動の顔ぶれもやや広がった。『市民戦線』の発行間隔が開き始め、84年6月15日、ナンバー38をもって発行は途切れた。0号は幻に終わった。

80年代末、この街にも反戦、反原発で新たな人たちが登場し始めた。古くからがんばっている人と新たに始めた人をつなぐ何かが欲しかった。そこで知り合った仲間たちとつくった冊子が「下関の言葉と行動をつなぐ『海』」だ。天皇代替わりのイヤな雰囲気や背中を押した。90年2月11日創刊で、戦争と天皇制にこだわる気持ちが発

行日を決めた。2・11、4・29、6・23、8・15、12・23（この日なんの日?）。

つなげ、広げ、伝えて、今に……

『海』は地域のおばさん、おじさん（たまに若者）が自分に関心を持っている問題を書くスタイルで、その内容は多岐にわたる。8月発行の113号の内容を紹介しよう。

表紙は上関（かみのせき）原発建設予定地周辺で撮影された国際的な保護鳥「カンムリウミスズメ」の写真が飾る。下関と上関は山口県のほぼ東と西の端に位置し、距離は離れているが、建設反対運動への取り組みは盛ん。「原発いらん！下関の会」が長い間、がんばっている。

2ページは新米子育てと仕事ママの「プチ虐待になる前に」。3ページはこのほど合併した郡部に住む仲間からの「里からの便り」の連載一回目。今後は里から見た地域論が展開されるだろう。

今年6月、文部科学省から出向中の嶋倉剛・市教育長が、朝鮮学園への補助金増額を要望した生徒の保護者たちに「植民地支配は歴史的事実に反する」と言い放った。

「下関は朝鮮人の街だ」と昔、市民運動の先達に言われたが、その街の教育長がこう言ったのだ。ただで済むはずがない。市民有志や各団体による波状的な申し入れが相次いだ。しかし当の本人は渡海文科相（当



8月23日、下関市で行なわれた馬関祭りで「アイラブ憲法ネットワーク」が企画した「平和七夕」。祭りに参加した人に声をかけ、短冊に平和のメッセージを書いて笹につけてもらう。左端、座っているのが大谷正穂さん。(撮影:赤司瞭雄)

時)が「大変遺憾だ」とコメントすると「政府見解を尊重する」と言っただけで、発言の撤回も謝罪もしない。

発言の撤回と謝罪の要求をネットを通じて全国に呼びかけたところ、約一週間で509の個人、団体から賛同メールが届いた。毎日送られてくるメールの処理にあたった仲間が報告を書いた。添えられたコメントも紹介する。彼いわく「メールの束を抱きしめたい」。

次は年に数回開いている「市民フォーラム」のページ。同フォーラムは『海』創刊

と同じころ発足し、市民生活に関すること  
を行政の担当者などを交えて語り合うもの  
で、28回を迎えた。今回は北九州市で「オ  
ニギリ食いたい」と書いて餓死した事件  
を受けて「安心して生きられたらいいの  
に」と題し、市生活支援課、元北九州市職  
員、ホームレス支援機構のメンバーを招い  
た。ボク自身母子家庭に育ち、教育扶助を  
受けていたので身につまされる。「良心的  
な保護担当の職員を支え、行政を市民が監  
視しなければ」というパネリストの元職員  
さんの言葉が心にしみる。

次の見開きは、9条世界会議のメルマガ  
を担当したフリーライターさんの記事。彼  
女はメールで『海』のメンバーと知り合  
い、「世界会議に携わっている」と書いた  
ため、地方の小冊子に原稿料もなく記事を  
書く羽目になった。時代のモードを追いか  
けていた女性が9条を知り、会議の実行委  
員になったいきさつを読むと、希望が湧い  
てくる。

その次のページからは好評連載中の原稿  
が続く。「まいのりティー」は市内の在日  
女性が自分の経験を新鮮な視点で書き続け  
る。初めて韓国を訪れた体験を「私は国を  
持たない新しい人種なのだ。どこの国に属  
するかなんて考えていたことが馬鹿馬鹿し  
く思え、『在日』として生まれた『私』と  
して生きようと思った」と記す。「トニゴー  
ルの陽光」は、以前、下関に住み、今は家

族とアイルランドで暮らす女性が、日本で  
G8洞爺湖サミットに反対する運動に参加  
した体験を記している。

「歴史のしずく」は下関での労働争議に  
幾度となく参加した元組合活動家が隣臓ガ  
ンと闘いながら、かつての争議を亡き妻の  
思い出を交えて振り返る。「韓くにの海辺  
から」は、下関出身で韓国で働く女性が韓  
国の生活の裏事情をそつと教える。読者の  
声や行事案内が載り、最後の16ページには、  
創刊以来ほぼ毎号「こどもの本の紹介」を  
児童書店主が書いている。『海』を支える  
人気コーナーだ。今号の紹介本は、くすの  
きしげのり作『おこだでませんように』(小  
学館)。こんな『海』を、まるごとの地域  
を伝えたい思いでつくっている。

地域には他にもさまざまな市民運動があ  
る。ボクはその中で多彩な顔ぶれの「アイ  
ラブ・KENPO・ネットワーク」に入れ  
込んでいる。夏の祭りには、子どもたちに  
短冊に平和メッセージを書いてもらう。作  
品を一つ紹介してこの文を終わりたい。小  
さい子が一生懸命に書いた。

「こどもをころすな」

(おおたに・まさほ、『海』編集委員会)

※『海』は年間購読料1500円。

郵便振替口座…0158003128840

加入者名…『海』編集委員会

# 先住民族の権利とアイヌ民族のたたかい

越田 清和



2008年5月22日、北海道内および首都圏のアイヌ民族が、東京都心の日比谷公園から国会までデモ行進（写真提供：宇井真紀子）

国連で先住民族の権利に関する宣言が議論されていることを知ったのは、ちょうど20年前、1988年のことだ。「権利宣言（案）」を読んだ時の驚きは今でも忘れられない。

私は、その少し前からアイヌ民族に対する差別問題などに関わるようになっていたが、その頃は「差別をなくす」「同化政

策を批判する」という視点でのみ考えていた。ところが、この「権利宣言（案）」には、先住民族が自決権を持ち、独自の発展権、土地や資源の管理・支配権などを持っていることが明確に述べられていたのである。差別がなぜなくならないのか、その基盤にある植民地主義の継続という現実がはっきり見えたような気がした。

このような国際社会の動きと前後して、アイヌ民族も独自に自らの民族的権利を求め始めていた。北海道に住むアイヌ民族の生活と福祉の向上をはかることを目的に設立された北海道ウタリ協会は、「北海道旧土人保護法」を廃止し、それに変わる新しい「アイヌ民族に関する法律」（「アイヌ新法」）を制定することを、1984年の総会で決議した。この「アイヌ新法（案）」は、「日本国に固有の文化を持ったアイヌ民族が存在することを認め、日本国憲法のもとに民族の誇りが尊重され、民族の権利が保障されること」を目的とし、具体的には、差別の絶滅、民族特別議席の確保、アイヌ語など民族の教育・文化の発展、経済的自立のための施策、民族自立化基金の設置を求めるものであった。

北海道ウタリ協会が、「権利宣言」を議論していた国連人権小委員会・先住民族作業部会に代表を送るようになったのは1987年からのことだから、この「アイヌ新法（案）」には先住権という言葉は出て

こない。しかし求めているものは、アイヌ民族がもともと持っていた権利を実現すること、つまり先住権の確立である。この「アイヌ新法」は、アイヌ民族が自分たちで起草した権利章典として歴史に刻まれる文章であり、アイヌ民族の権利について議論する時の原点である。

アイヌ民族独自の動きが国際的な先住民族の権利確立の動きと不可分であることをはっきり示したのは、1992年12月、「国際先住民年」の開幕式典に招かれた北海道ウタリ協会の野村義一理事長（当時）の講演である。野村さんは、その時の記念講演で「アイヌ民族は、今日国連で議論されているあらゆる先住民族の権利を、話し合いを通じて日本政府に求めるつもりであり、す」とはつきり述べた。先住民族の権利回復を求める動きは500年におよぶ植民地支配に抵抗するグローバルな運動であり、アイヌ民族の運動もその一環なのである。

2007年9月13日、国連総会は「先住民族の権利に関する国連宣言」を賛成多数で採択した。この宣言を強い追い風として、北海道に住むアイヌ民族でつくる北海道ウタリ協会は「アイヌ民族の先住権確立」を改めて強く求め、今年5月22日には東京都内で集会とデモを行ない、「政府がアイヌ民族を先住民族と認め、先住民族としての権利を審議する有識者懇談会を官邸に設置

するよう求める要望書」を提出した(08年5月23日付『北海道新聞』)。

こうしたアイヌ民族の働きかけの結果、6月6日、衆参両院は「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を満場一致で採択した。この決議では、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を踏まえ、アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族として認めること」と、そして「国連宣言」における関連条項を参照して「これまでのアイヌ政策を更に推進し、総合的な施策の確立に取り組むこと」を政府に求めている。

この決議を受けて、政府も「法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたアイヌの人々が多数に上ったという歴史的事実」を厳粛に受け止め、国連宣言を参照しながらアイヌ政策の推進のために有識者懇談会を設置し、「我が国の実情を踏まえながら、検討を進める」とになった(町村内閣官房長官の談話)。

国会が満場一致で、アイヌ民族への差別およびアイヌ民族が先住民族であることを認め、政府がそれを受け入れたのは、歴史的なことである。とはいえこの決議は、日本社会が先住民族の権利について考えるためのスタートラインについたことでしかない。すべてはこれからである。大事なことは、「国連宣言」と「アイヌ新法(案)」が

主張する先住権(とくに「自己決定の権利」と「土地・資源への権利」)を反映した提言をするように有識者懇談会に求めていくこと、そして、国会決議ではあいまいにされたアイヌ民族に対する謝罪と補償について改めて求めていくことだろう。

有識者懇談会は8月11日に初会合を開き、来年7月をメドに提言をまとめることにした。そこでの議論が、先住権を確立することに結びつくかどうかは疑わしい。佐藤幸治座長(京大名誉教授)は、「観念論に入り込むと、具体的な成果を得るのが難しくなる」と述べ、憲法が絡む「先住権」問題には踏み込まず、生活困窮者の支援など『現実路線』を志向するのが得策だという立場だとする(08年8月12日付『朝日新聞』)。この考えはおそらく、「国連宣言」の関連条項を参照しつつ「これまでのアイヌ政策を推進」する、懇談会はそのために「我が国の実情を踏まえながら、検討を進める」という町村官房長官の発言を受けてのものだろう。

ここでいう「これまでのアイヌ政策」とは、1997年に成立した「アイヌ文化振興法」と1974年に始まった「北海道ウタリ対策」のことである。「アイヌ文化振興法」は、「アイヌ新法(案)」を中心としたアイヌ民族の権利回復要求を受け、村山政権下でつくられた「ウタリ対策のあり方」に関する有識者懇談会」の答申を受けて、

「北海道旧土人保護法」を廃止し、その代りに制定された法律である。北海道ウタリ協会が提言してから13年も経ってから成立したにもかかわらず、アイヌ民族の要求を「文化と伝統」だけに限定し、アイヌ民族の存在とその権利、とくに政治的権利や経済的権利はまったく含まれていない。北海道ウタリ対策は、電灯も風呂もないスラムのような「旧土人中心の集落」への対策として1961年に始まった「不良環境地区改善事業」に、農林漁業の生産基盤整備と住宅改修資金や奨学金などの個人対策を加えた社会福祉政策である。

しかし今アイヌ民族(そして世界の先住民族)が求めているのは、先住民族としての権利であり、その中核となるのが「先住民族は自己決定の権利を有する。この権利に基づき、先住民族は自らの政治的地位を自由に決定し、並びにその経済的、社会的および文化的発展を自由に追求する」という自決権(国連宣言第3条)である。したがって国内政策としてのアイヌ政策にとどまらず、自決権を持った権利主体としての民族と新たな条約を結ぶという視野から検討することが、その実現にあたって必要だ、と私は考えている。そのたまたかいはこれから始まる。これは私のような非先住民族のたまたかいかいもある。

(こしだ・きよかず、さっぽろ自由学校「遊」)

【報告】 支持率80%のたたかい

## 「好きやねんドーンセンターの会」 激動の6カ月

小川真知子

1月、「僕は183万の府民に選ばれた」と豪語する橋下徹大阪府知事が誕生し、就任直後、5兆円の借金を減らすためと、1100億円の予算削減を打ち出した。「財政非常事態宣言」は「今の財政状態では、二つの図書館以外すべて不要」と、人権

文化、教育、福祉関連の81施設、42出資法人の「ゼロベース見直し」、人件費を含む大幅予算削減に乗り出す。ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）は①土地・建物の売却（その後、起債残高が大きく売却は断念）②財団廃止③施設管理・事業の民営化が打ち出された。

電光石火、関西の女たちは「売らないでください！ドーンセンター」を合言葉に「好きやねんドーンセンターの会」を結成し、活動を開始した。その結果、7月の臨時府議会で、①財団は09年度末廃止→10年度末以降は「自立化」という形で存続決定、②情報室は専門図書館として存続。相談、講座などの事業は4割カットで継続、が決まった。

会の活動が成功した理由を振り返ってみると、市民活動の成熟があげられる。二つの目的、「売らないでくださいドーンセン

ター」と「大阪府男女共同参画施策の縮小反対」に賛同した利用者や市民が、口コミやメールで集まり自主的に活動し、ゆるやかなネットワークを広げていった。機動力と情報発信力は抜群だった。

「機動力」では、知事の就任演説の3日後に会を結成。選出された8人の世話人は市民活動で培った能力をフル活用し、全国から一言コメントを1千通集め、反対要望書をまとめ、記者会見し、街頭署名を含め国内外から5万を超える署名を集めた。ロビイング活動を重視し、全会派を何度も訪問し、国会議員にも会った。

「情報発信」では、マスコミへの働きかけも大切な活動と位置づけ、メディア対策担当を設けた。「絵になる」情報提供をこころがけた結果、記者会見は3回とも注目を集め、テレビ局、新聞社が殺到した。インターネット、ML（メーリングリスト）の存在も大きい。3百名近いMLメンバーが情報を得ることができ、さらに国内外からの協力や情報提供、声援を受けることができ、勇気を共有できた。

またマスコミのひそかな支援もあった。性急に人権・文化・教育・福祉予算を削る

うとする橋下知事に対して、疑問や反感を持つメディアの良識人は存在した。テレビ局は、放映が確実になされるよう、午前10時に記者会見を行なえとアドバイスしてくれた。それに従って記者会見したので、署名をとどける様子や昼休みマーチ、御堂筋パレードの映像は、各局のお昼のニュースで放映された。昼に放映されると編集の関係で午後、夜のニュースに流れる確率は高まり、多くの人が目にでき賛同する人が増えたのである。

専門家、研究者の協力もあった。知事の「財政再建」の真偽を確かめるために、府の財政問題、公的行政の役割、大阪府の男女共同参画政策の歴史に関する勉強会やシンポジウムを何度も開催した。

また他の団体や施設と協力、連携して協働行動できたことも大きな財産だ。それぞれがもっている力を出し合った結果、「ドーンセンターは残った」のである。

ただし問題は先送りされただけであるし、知事の一連の「教育非常事態宣言」発言は、計り知れない悪影響を及ぼし始めている。しかし少なくとも私は、「行動すれば、社会は変えられる。権利は闘い取るものだ」という実感を得た。会は解散したが、引き続き大阪府の男女共同参画施策の今後を見続けたい。

（おがわ・まちこ、元「好きやねんドーンセンターの会」世話人）

1990年代から、コンピュータがブックデザインの世界に浸透しはじめ、21世紀に入ったあたりで、現場のデジタル化は、ほぼ100パーセントに達した。簡単に言えば、手作業中心に仕事時間が経過していったのに対し、いまではモニタを見ている時間がほとんどを占める。その経緯のなかで、変わった点はいろいろとあるが、もっとも気になるのは、プレゼンテーションのありかただ。

話を単行本の装丁だけに絞ろう。わたしのばあい、手作業の時代では、「こんな装丁にしたい」との案をモノ

クロで提示し、出版社の同意をとっていた。そのモノクロ案は、具体的には、あるべき文字や図版をコピーで拡大・縮小し、つぎはぎ

した原寸大のダミーだった。白黒でしかないダミーを編集者に見せながら、どんな色味にするつもりかを手短かに話し、それでプレゼンテーションは終了だった。あとは、満足なのかダメなのかの返事を待てばよい。編集者の一存で決められることもある。出版社内で装丁会議を開かれることがあるにせよ、白黒のダミーを前にして「できあがりかどうなるのか」を想像しなければならぬ。いわば、「デザイナーのプレゼンの可否を判定するのには、そういうな経験とカンとが必要だったはずで、よほどの大型

### 連載エッセイ 第7回

## かしこい消費者

鈴木一誌

企画でないかぎり、上層部が意見を挟むことはなかったし、挟みにくい領域だった。

プレゼンが通ると、それを製版用の版下に置き換えることになる。台紙、マイラーベース、トレーシングペーパーなどを駆使して、何層にもなる複雑な版下をつくり、さまざまな色鉛筆で製版や色彩の指定を書きこむ。この指定を読み解いて出来上がり想像するのは、さらに高度な想像力が要請された。印刷会社の腕利きの営業担当になると、版下を一目見ただけで、難易度がわかった、とも聞く。松竹梅とある製版ラ

ランの店先で蠟細工のサンプルを眺めながら、どれにしようかと思案している目付きである。

複数案のプレゼンでもの足らず、「タイトル文字がゴシック体のも見てみたい」などと要請されることもある。自身が想像力を放棄したのを棚に上げて、平然と発せられる「見てみたい」には、ムツとする。多くの専門家が、素人の「見てみたい」発言に怒っているのではないか。「見てみたい」には、際限がないのだ。

プレゼンテーションのあり方の変容は、

じつは消費者の変化とつながっている。消費者をユーザーと言い変えてもいい。カラーのプレゼン

インのどれを使わなければ、要求される品質に届かないか、の判断である。

現在はどうか。色つきで、かつ複数案のプレゼンを求められることが多い。なにせコンピュータだから、ヴァリエーションをつくりカラープリンターで出力するのは容易だ。こうして、ほぼ出来上がりに近いカラーのプレゼンが、いくつもクライアントの眼前に並ぶ。あらゆる部署の人間が、自身の好みを背景にさまざまに言う。白黒のダミーでは必要だった想像力は退場し、〈チョイス〉だけが焦点化される。レスト

をチョイスするだけの編集者は、編集者なのではなく消費者なのだと思う。〈チョイス〉という絶対的な権限をもつ神の地位に立つ。あるブックデザイナーのしごとで、担当編集者が「いいものは分かりますから」と言うのを聞いて、おどろいた。いいものを分かってもらわなければ困るけれど、いつぼうでは、デザイナーと編集の遭遇によって編集者の既成概念や価値観が揺らぐこともあるはずだ。自身とのズレをこそ、他者に求めるべきだと感じる。

(14ページに続く)

# 第8期意見広告運動を始めます！

## 市民意見広告運動

第8期の意見広告活動を次のように展開したいと思います。第8期では、「非武装・不戦の9条実現」と「最低限度の生活を保障する25条の実現」を広く訴え、日本政府に強く要求する意見広告を、2009年5月3日（憲法記念日）の全国紙および地方紙に掲載したいと思います。

### ●選挙で戦争にNOを！

アメリカ大統領選は、今年11月4日に投票が行なわれます。報道によれば、民主党のオバマ候補、共和党のマケイン候補のどちらが勝つのか、予断を許さない状況になっています。マケイン候補が勝てば、ブッシュ路線が継承されてイラクおよびアフガニスタンでの戦争は続き、民主党のオバマ候補が勝った場合でも、イラクからの撤退はありえるが、アフガニスタンでの軍事行動は継続されるといわれています。そうならば、日本政府が、アメリカ政府からの

要求でインド洋・アラビア海での海上自衛隊による給油活動を継続し、さらに「海外派兵恒久法」の制定など、「9条実現」に逆行する政府・財界・官僚の動きが強まってくることは必至です。そのうえ2年後の2010年5月には、「国民投票法」が施行され、国会が改憲を発議するための法整備が完成します。

アメリカとの関係を考えてみましょう。現在進められている「米軍再編」はあくまで自衛隊の再編とセットであり、目的とするところは、米軍と自衛隊の指揮・作戦能力の一体化です。といっても、これは「共同作戦態勢」とは名ばかり、実質的には自衛隊が米軍の指揮下に置かれることであり、このままいけば、平和憲法は今以上に骨抜きにされてしまいます。

「集団的自衛権の行使」について、日本政府はこれまで「憲法上許されない」という見解を守ってきました。しかし安倍前首相は集団的自衛権行使容認派の有識者で固めた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を設け、集団的自衛権行使の合憲化をねらいました。福田首相はその動きを無視しましたが、まもなく登場する次の政権が「懇談会」報告をテコに従来の政府見解を変更することはありえないことではありません。新政権によって「集団的自衛権の行使」が違憲ではないと解釈が変更されると、憲法9条2項が定める「国の交戦

権の否認」が丸ごと踏みにじられ、海外における米軍指揮下の自衛隊の役割は、現在のような後方支援に止まらず、直接的な戦闘支援にまで及ぶことになってしまいます。このような事態を阻止するため、次の総選挙では、改憲による日本の戦争国家化と海外派兵に反対する候補や政党に投票しようではありませんか。

### ●憲法25条の実現を！

9月1日の福田首相の辞意表明により政局は一気に流動化し、自民党の総裁選の直後召集されるとみられる臨時国会での冒頭解散、衆院選へというシナリオも浮上しています。総選挙が近づく中で、私たちの暮らしはどうでしょう。誰もが日々、どんどん暮らしにくくなっていると実感しているのではないのでしょうか。「最低限度の生活を営む権利」を保障している憲法25条は無残に踏みじられています。「姥捨て山」の法制化としてきびしく批判されている後期高齢者医療制度、生活保護における老齢加算の廃止、母子加算の段階的廃止など、これでもか、これでもかと、社会的弱者を追い詰める制度の改悪が続いています。労働現場では、派遣労働の規制撤廃により労働災害が多発し、三人に一人が非正規雇用という現状です。非正規雇用者の年収は200万円以下であり、どんなに働いても暮らしが楽にならない「ワーキングプ

ア」が激増しています。身近な暮らしの周辺では、まず外資系および国内のスーパー、百貨店の圧力で、大規模小売店舗法の規制緩和が進められ、全国の多数の商店街がシャッター通りになっていきました。

政府が責任を負う労働者保護は忘れ去られ、1986年に制定された労働者派遣法は幾度も「改正」され、派遣労働は今では完全に自由化されています。この規制緩和は、小泉首相―竹中経済財政政策担当相の下、経済財政諮問会議や構造改革会議で大々的に進められました。豊かな階層がより力を得るのみならず、自分たちに都合のいいようにルールを変更したのです。弱肉強食の論理がまかり通るようになり、「勝ち組」「負け組」という残酷な言葉がはやるようになりました。日本国憲法は「平和のうち」に生存する権利（平和的生存権）を前文で保障し、それはあらゆる人権の基礎です。ですから、憲法下の政治はなによりも国が社会的弱者を守ることを義務としています。福田首相は「物価が上がるのはいやがらない」とのべて強く批判されましたが、物価高騰に対策を立てないどころか、政権を投げ出してしまいました。

「格差社会」の病理はいよいよ昂進し、貧困層が増大し、しかも貧困が固定化されています。小泉政権以来、貧困は「自己責任」という論調が支配的でしたが、貧困層の増大は派遣労働や非正規雇用の増加による雇

用の不安定や、財政難を理由に社会保障費を大幅にカットしたことなどによる「セイフティー・ネット」の欠落によって生じたことに国民の多く、そしてフリーター自身が気づき始めました。その結果、2007年には、「反貧困ネットワーク」が結成され、さらに今年には別組織の「インディーズ系」メンバーが、「不安定雇用も、貧乏も、生きられないのも自己責任ではない」と鮮明に主張して、「生きるための連帯を」集会を、4月27日から5月4日まで全国各地で行なっていました。

### ●いよいよ大きくなる意見広告の役割

しかし、マスメディアの状況はどうでしょう。8月22日付『朝日新聞』で、むのたけじさんが反戦の思いをのべていますが（夏に語る）、そこでむのさんは「今は弾丸の飛ばない戦争状態」であると喝破しています。日本がすでに海外派兵に踏み込み、それと表裏一体の関係で国内では多くの人々が貧困に苦しんでいるにもかかわらず、新聞、テレビなどマスメディアは、政府・官僚・財界などの権力にすり寄る報道に終始し、大企業の広告主に対してはまったく弱腰です。このような状況の下で、平和への道である9条の実現と最低限度の生活保障である25条の実現を訴える意見広告を、全国紙および地方紙に載せることの意義は、今まで以上に大きくなっているのではない

でしょうか。

第8期の意見広告運動は、9条と25条を中心とし、これまでより広範な賛同を得たいと願っています。皆様のご支援とご賛同をお願いします。

（文責 葛西剛義〔かさい・のりよし〕、市民意見広告運動事務局長）

### 【戦争体験記を募集します】

読者のみなさん、戦争体験世代が少なくなっています。戦争を知らない世代に戦争の実相を伝承するため、戦争体験記をお寄せ下さい。字数は400字4枚以内でお願いします。体験記は毎号掲載の予定です。掲載については編集部が判断し、編集部が原稿を整理することがあります。

ご送稿はメール送信がありがたいのですが、手書きの原稿を郵便やメール便、FAXで送っていただくのでもかまいません。当会のメールアドレス、住所、FAX番号は本誌の表紙に記載されています。 『市民の意見』編集部

### 【前号（109号）の訂正】

\*目次のうち、5月3日意見広告の報告は29ページではなく30ページです。

\*インタビュー「TV報道とどう向き合うか」の吉岡忍さんの写真は太木晴子さんが撮影したものです。

\*26ページの遠藤洋一さんの「本の紹介」中、吉川勇一さんが生まれた日を1931年3月14日に訂正します。

〈本の紹介〉

## 道場親信著

# 『抵抗の同時代史―軍事化とネオリベリズムに抗して―』

若林千代

本書は、道場親信氏がこの数年間に発表してきた戦後日本の社会運動、平和運動や市民運動について書いた文章をまとめていゝる。『占領と平和』に続く、2冊目の論集となる。

本書の内容に入る前に、前著『占領と平和』について記しておきたい。沖縄では、2005年に出版された『占領と平和』は、刊行当時それほど話題にならなかったように思う。そもそも、日本現代史のなかで特殊な位置づけをされている沖縄で、本土の現代史はあまり大きな関心をよぶことはない。

けれども、不思議なことに、刊行から3



年が経過し、最近になって沖縄の大型書店の歴史や社会の書棚に忽然と『占領と平和』が姿をみせるようになった。私の気のせいかもしれないが、かなりマメに書店をのぞく友人に尋ねてみたところ、不思議だがその通りだとの答が返ってきた。なぜなのか。また、最近、身近な大学院生たちが「占領とは何か」「反戦平和とは何か」という主題をめぐって、「ドウバさんの本」を話題にしていた。実は、それは「ミチバさんの本」のことであった。

彼らの話からわかったことは、道場親信著『占領と平和』を参照するとき、「日本現代史のなかに沖縄現代史がある」という認識からではなく、二つの現代史を比較して考察するという行為がそこにあるということだった。本土で人びとがいかに占領と向き合ったか、抵抗したか、反戦平和に苦悩したか、具体的な人間像・社会像として知ることができるところである。そういうまとまった研究文献はまだだ、やっと思つた、そんな調子である。だからどうしたと思われるかもしれない。しかし、二つの現代史を比較するということは、実は簡単な

ことではない。「日本のなかに沖縄は入っているか」という批判は、沖縄でも日本でも、学界でも市民運動でも、頻繁に聞かれる。批判としてまっとうな響きがあるように思われている。けれども、日本と沖縄の関係を同時代性のなかで比較することは難しい。本当は、「日本のマイノリティ」として申し訳程度に日本現代史の叙述の一部に混ぜたり、混ぜられたりすることに満足してはいけないのだと思う。『占領と平和』は、そうした「比較」と「関係」のために必要な日本現代史を知る手がかりを大いに与える。「沖縄の直接占領と本土の間接占領の非対称」に留まらず、同時代を個人あるいは集団としてそれぞれどう生きたか、具体的な人間の生の手触りの感覚を含めた、関係を考えるためのさまざま手がかりを。これはとても大切なことだと思う。もちろん、その比較はより深い関係に辿（たど）り着こうとするものであるから、日本と沖縄の関係は、そして、日本にとって、沖縄にとつて、「占領とは何か」「反戦平和とは何か」という問いは、より鋭く問われることになるけれども。だから、じわじわと、文字通り、じわじわと『占領と平和』は沖縄で読まれるようになっていく、実に真剣な調子で。

道場氏の『占領と平和』を選ぶということも耳にする。東アジアの冷戦体制のなかで、それぞれの地域でどのようにして人びとが主体の危機に向き合ったか、総じて、(アジア)で現代日本のそれを知る重要な手がかりとして、『占領と平和』が読まれるということを、日本人自身はいったいどう考えるべきだろうか。道場氏の、たとえば『現代思想』臨時増刊「戦後民衆精神史」における、敗戦後の東京南部の労働者詩人の研究を含めて、あるいは、三里塚闘争の研究を含めて、実は(アジア)や欧米のアジア研究者の間で、つまり、日本でよりも海外での評価のほうが高いということはどう考えるべきだろうか。

今回、『抵抗の同時代史』を手にして、そうした『占領と平和』に対する沖縄や(アジア)におけるそうした反応は、しかし、単に従来の日本現代史研究がカバーしてこなかった歴史の知識が与えられるからではなく、道場氏の歴史のとらえ方からくるものではないか、彼自身の言葉で言えば、「歴史とのつきあい方」の問題ではないかと考えるようになった。そして、むしろ、このことの方が大事なのだと思う。

本書のなかで、道場氏は、ネオリベリズムのパラダイムが、私たちの生きる社会の政治・経済・文化の諸要素、日常世界の隅々にいかに執拗に浸透しようとしているか、繰り返し指摘する。本書のⅢ部とⅣ部

である。そして、それがいかに細々と「個」を破壊するか、同時に、「共同性」、あるいは「つながり」を破壊するかを追う。しかし、彼はそれを社会学者として「発見」しておしまいにするという態度をとらない。彼のネオリベリズム批判の指摘は「歴史とのつきあい方」の問題へと向かっていく。「歴史の堆積」がいかに社会運動にとつて大切な、「個」と「共同性」両方が命を与えられる時間の根っこを断ち切られることが、どんなに痛々しい結果を招くか、ある種切実な調子で語りかける。本書の構成上順序は逆だが、Ⅰ部「軍事化に抗する戦後経験」とⅡ部「加害」と「被害」の論理は、そうした彼の「歴史とのつきあい方」を具体的に表わすものとなっている。

人の絆を引き裂くネオリベリズムではない、別の「社会的な構想」をもつためには、「歴史における人びとの集合的経験に目を向けることが必要だ」と道場氏は述べる。それは彼流の言い方では、戦後日本の社会運動の「敗北」を正確に捉えることであり、あるいは、「行為のただ中においては気づかれなかった他者との関わり合い」を発見することである。そうした人びとの「集合的実践の軌跡」を、「支え合い」も「敵対」もあるがままに辿ることによって、「社会」というものが本来もつ可能性や実践感覚を得、磨くことができる。そしてそれは、人間の生存意義を根本では認めようとせず、

徹底的に政治経済システムのなかに切り詰めるようとする体制に抗おうとするとき、有効な根拠や思想を人に与える。こうした彼の「歴史とのつきあい方」による戦後日本の社会運動史の分析が、実は(アジア)や沖縄の読者を惹きつけているところなのだろうと思う。

もちろん、「歴史」は万能薬ではない。過去を再構成すること自体、「歴史」の内側に入り込むということであり、そこで力学に対する感覚や遠近感を失えば危険ともなう、政治的な行為である。「歴史」は単に世代間の経験や記憶のバトンの受け渡しとはならない。支配権力の変化との関係において、価値の転覆があまりにもめまぐるしく起きれば、バトンそのものを疑わなければならなくなってしまう。あるいは、受け渡そうとする自分自身の転覆をも含めて、安定した思想の基盤をもてない場合もある。沖縄現代史においてぶつかるとは、しばしばそうした問題でもある。

道場氏が本書、そして『占領と平和』等の著作によって切り開いた領域は大きく、今後、一層深く読まれることを期待するし、また、(アジア)や沖縄との比較による関係の認識の深まりも強く期待するところである。

(わかばやし・ちよ、沖縄大学法経学部教員)

※道場親信(みちば・ちかのぶ)著『抵抗の同時代史』、人文書院、2008年刊、定価2800円+税 道場さんは本誌編集委員

## 映画紹介 「帝国オーケストラ」

ディレクターズカット版



監督／エンリケ・サンチェス＝ランチ ■ドイツ／ドキュメンタリー 97分 ■提供・配給／セテラ・インターナショナル ■10月下旬より渋谷ユーロスペースほか全国で順次公開。

◆日本でも熱狂的なファンが多いヴィルヘルム・フルトヴェングラーが首席指揮者を務めたベルリン・フィルハーモニー管弦楽団（以下BPOと略記）が、ナチス支配下の12年間どのような体験をしたかを、生存者の証言を通して描くドキュメンタリー。BPOは1934年から1945年まで、完全に国家によって運営され、第3帝国の「文化大使」としての役割を強要された。36年のベルリン・オリンピック、37年のパリ万博をはじめ、数多くの国際的式典やナチスのプロパガンダ行事に駆りだされている。

◆後日の研究や伝記、本人の書簡等からも明らかになっていることだが、この間フルトヴェングラーは、ゲッベルス宣伝相との取り決めにより、国外亡命をしないことを条件に、意に染まない演奏会や催しの指揮をすべて拒否する権利を確保し、それを行使したのだった（たとえば注意して見ると、ベルリン・オリンピックでBPOを指揮しているのはクナッpellツプッシュユであって、フルトヴェングラーではない）。彼はまた、多くのユダヤ人音楽家を助け、ヴァイオリニストのシモン・ゴールドベルクら4人の団員を亡命させた。彼自身もベルリン陥落の3カ月前身の危険が迫ったためスイスに亡命する。連合国の非ナチ調査委員会の審査により音楽活動の再開を認められたのは、終戦2年後の1947年だった。

◆この映画は、フルトヴェングラーだけに焦点をあてたものではなく、2人の生き残り元団員と亡くなった団員の肉親の証言に当時の映像を重ね合わせて、その時代を再現しようとしている。当時のドイツ社会の常として、BPOにも数人のナチ党員が入ってきて、団員の言動は逐一密告された。ユダヤ系の親族を持つ団員は、とりわけ神経をすり減らさなければならなかった。BPOは戦時中も多くの海外公演をこなし、空爆が激しくなつてからも軍需工場や病院などをまわつて演奏活動を続けた。驚いたことに、最後の演奏会が開かれたのは4月11日、ベルリン陥落の僅か3週間前だった。

◆フルトヴェングラーにせよ、その他の団員にせよ、願っていたのは「ドイツ音楽の伝統を守る」ことだった。しかし1950年、戦後初のニューヨーク公演に赴いたBPOは、「ナチとのハーモニーはあり得ない」というプラカードを掲げたデモ隊に迎えられる。肉親をナチに奪われた人びとが、つい最近までナチの広告塔だったオーケストラを歓迎する気持ちになれなかったことは、理解できる。だが、冷静に考えれば、BPOのメンバーは、ほかにどんな選択の余地があつただろうか。前線行きを免れるなどの特権に恵まれていたとはいえ、家族を抱えて戦時下を生き延びるには、命じられるままに演奏を続けるしかなかった。

◆若年の筆者は、フランスのレジスタンス文学やナチスから亡命したブレヒト、トーマス・マンらの作品に惹かれた。ドイツの攻勢を前に風前の灯だった英国で、命がけて反ヒトラー映画を作ったチャップリンを尊敬した。今もその気持ちは変らないが、しかし抵抗にはもっと多様な形があり得るのではないかと思うようになった。たとえば、フルトヴェングラーの不服従のような。

◆ひるがえつて日本の芸術家たちの戦争への協力・非協力について考えると、背筋が寒くなる。そもそも、国家から自立した文化や精神の存在自体が問われるからだ。

本野義雄（もとの・よしお、本誌編集委員）

8月の読者懇談会（8月20日・たんぼ舎）より

## 「宇宙基本法体制とは何か」

（要約）

—杉原浩司さんのお話から

日本の宇宙開発は、1969年、衆参両院の全会一致の決議により「宇宙の平和利用」のみに限定された。月その他の天体を「平和的目的のために」利用することと定めた宇宙条約の批准と宇宙開発事業団法の成立に際して決議されたものだ。その付帯決議で「宇宙開発」は「自主・民主・公開・国際協力の原則の下に行うこと」と定められた。それが日本の軍需産業にとって大きな障害となった。

「宇宙の平和利用原則」を空洞化させる道が始まる。85年、アメリカ海軍の通信回線を利用した日米共同の軍事演習が行なわれた。「軍事衛星」であっても民間が利用しているものであれば自衛隊が利用しても69年の「決議」には抵触しないと政府は言った。98年、朝鮮民主主義人民共和国のミサイル「テポドン」が三陸沖に落下した。これを契機に自衛隊は偵察衛星（スパイ衛星）を導入した。この衛星は、商業用衛星と同レベルの技術しかないから「決議」には反しないとの理屈だ。

2000年、日本人初の宇宙飛行士である毛利衛氏がスペースシャトル「エンデバー」で実験をした。この実験は「宇宙の平和利用原則」を壊すこととなった。彼の実験は世界初の三次元立体地球地図を作るための地形データ収集だった。この作業は、ミサイル誘導システム、戦場運営などの軍事利用が目的であり、アメリカの軍事的優位を示す技術でもある（2000年2月16日付「毎日」）。

08年5月、自民・公明・民主の3党案として「宇宙基本法」が国会に提出され、たった4時間の審議で「平和国家」の「国是」である「宇宙の平和利用原則」が壊された。その審議の中で、佐藤正久議員（自民）は「宇宙基本法」では「軍民両用技術であるロケットエンジン等をアメリカに輸出してもかまわない」との言質をとった。

「宇宙基本法」は「国策」としてわが国の安全保障に資するよう宇宙開発を行ない（宇宙開発の軍事化）（3条）、それを軍需産業保護政策として「産業化」（4条）し、その技術・情報を「秘密化」（23条）すると定めている。それによって研究者は自主的な研究ができなくなり、国策に支配されることになる。また、「海洋基本法」や「地理空間情報活用推進基本法」と一体化して、日本の軍需産業の利権にとって大きな楯となる。

本年8月27日、「宇宙開発戦略本部」が

発足。事務局長は絶大な権力をもち軍事利権に結びつく。初代事務局長は、経済産業省経済産業審議官だ。軍需産業と密接な繋がりがあつた。来年度には「宇宙基本計画」に軍事利用を盛り込むための有識者の「宇宙基本計画専門調査会（仮）」が発足する。

自民党の「日本の安全保障に関する宇宙利用を考える会」には、情報収集衛星を開発する三菱電機、MDシステムの設計開発をする三菱重工などが加盟し活動している。今後、軍需利権争奪が激しくなるだろう。そして、軍需産業を「国益」の名のもとに保護するために、通産省は「技術情報等の適正な管理の在り方に関する研究会」報告を出した。ここでは、防衛秘密や軍事技術に転化できる民間技術の漏洩に対して刑罰の厳密化の提言を行なっている。06年の日米「軍事情報包括保護協定」（GSOMIA、ジソミア）とともに民間と軍事とが一体化した体制ができつつある。

今、世界規模で軍事予算が増大している。ミサイル防衛計画などに対して世界のひとりと連帯した反対運動が必要だ。また、軍事予算の増大との闘いを通して、要らない兵器を一つ一つ取り上げ、自衛隊の解体を目指して自衛隊を縮小させることが必要だ。「世界の人びとに非暴力の代案を示さなければなりません」（ブルース・ギャグノン）

（すぎはら・こうじ、核とミサイル防衛にNO！キャンペーン）〔文責・有馬保彦、本誌編集委員〕

## ◆前号の吉岡忍さんのインタビュについて

東京都板橋区 武田和夫

光市裁判報道の問題。人の感情は大切だと思います。しかしそれを自ら見つめ直すことなく、心情のレベルでマスコミ報道と増幅し合っつて、流されていくことが、少数者抹殺の大きな暴力につながります。貴重な記事に感謝します。

## ◆崔さんの詩「魚の話」に感動

愛知県名古屋市長 山田茂里夫

1927年生まれ。何も出来ませんが、『市民の意見』を心待ちにして読んでいます。気付かなかったこと、解らなかったことなど、いろいろ勉強になり、機会があれば語りかけるようにしています。109号の崔さんの「魚の話」、何度読んでもいい詩ですね。どこかで朗読したいです。

## ◆『市民の意見』の大きな役割

東京都八王子市 上野裕子

戦争を知らない私たちの世代にとって、貴誌の役割はとて大きいと思います。

## ◆貴誌の情報は貴重

北海道江別市 成田 強

メディアの多くが、政府の広報機関と化し

てしまっている中で、貴誌の情報は貴重です。

## ◆貴誌に感謝

香川県高松市 田中暉彦

いつも考えさせられる、考えないといけない事柄について知らせていただき感謝です。

## ◆市民の声に励まされています

岡山県倉敷市 保坂和子

『市民の意見』を読ませていただき、心強いです。相変わらず手足が不自由で、字を書くこと、歩行がつらいです。戦時下、あの火の中を逃げまどった者として平和を強く念じています。市民の声に触れられ、心強く感じています。

## ◆前号の映画紹介について

神奈川県藤沢市 北原博子

『この自由な世界で』観ました。よかったです。ケン・ローチ、すごい！

## ◆108号登場の高田幸美さんに敬意を表します

東京都豊島区 磯谷佳世子

『市民の意見』108号で一番印象が強かったのは、高田幸美さんへのインタビュ記事です。公安の卑劣さと汚さに何度も溜め息が出ました。私なら一晩も持たないかもしれません。75日間も拘置とは無茶の極みですね。「良心の囚人」を体験なさったことからの敬意を表します。

## ◆読みごたえのある内容

長崎県長崎市 井形和子

購読の継続をお願いします。とても読みごたえのある内容なので手元に保存しています。第7期意見広告の読売紙アンケートですが、20代の男性の意見に驚きます。知らないからでしょうね。

## ◆これは年貢だ。解散が待ち遠しい

愛知県名古屋市長 田中治孝

障害者である上、後期高齢者医療制度に入れられた。昨年の国民保険の保険料に比べ、2.6倍になった。再来年には約5.3倍になる。これが応分の負担と言えるか！私の約1カ月分の生活費が保険料の支払いで消える。保険料というより、これは年貢である。解散が待ち遠しい。

## ◆吉川勇一氏の新著に触れて

京都府京都市 服部 素

吉川勇一氏の御著書、——「日本はこれでもいいのか市民連合」の頃も思い、感銘深く拝見しました。

## ◆貴誌は私にとって大切

大阪府箕面市 古川佳子

眼が極度に悪くなり、読むことを止められています。箕面忠魂碑訴訟以来、現在「靖国合祀イヤ」訴訟に全力を傾けています。各所から送られてくる通信は、どれも連帯・支援しなければならぬものばかりです。中

でも、ベ平連時代の吉川勇一さんと『市民の意見』は、私にとって大切です。

### ◆NPTも米国のやることもおかしい

愛知県岡崎市 大久保敏明  
核保有を5カ国だけに認めるといふNPT（核拡散防止条約）そのものがおかしいから、その中核をなす米国のやること全てがおかしい。北朝鮮の核は認めないが、米印核協力はすすめるという。ダブルだかトリプルだか知らないが、金もうけというスタンダードは一貫している。

### ◆民主化時代がなつかしい

群馬県前橋市 秋草美俊  
「ペンは剣よりも強し」と熱っぽく説いた教師のいた時代、昭和21、22年の民主化華やかな頃がなつかしい。

### ◆歴史はくり返すのでしょうか？

茨城県水戸市 柳澤悦子  
今年も、8月15日、が過ぎ、色々の記事もありましたが、結局人間は忘れる存在で、歴史はくり返すのでしょうか？ いささか気が重くなりますが、何とかできることを探求してまいります。

### ●投稿●

#### 【私のヒロシマ】 8月が来るたびに

岡山県岡山市 小方容子  
8月になると6日の原爆投下、15日の終戦

を昨日のこのように思い出す。

当時、広島県立広島第二高等女学校の1年生だった私は、学校の「連日空襲警報が発令される中、寄宿生の安全を管理しきれない」との配慮で、夏休みになると郷里の呉へ帰っていた。けれども空襲で呉は焼け、呉軍港内の主要戦艦もことごとく撃沈され、死と隣り合わせのような毎日だった。

6日は現在の呉市音戸町（おんどちょう）で迎えたが、広島に新型爆弾が落ちたとの情報だけで、市内が壊滅状態になっていることなど思いも及ばなかった。だから小学校教頭だった父が5日に出張で広島へ出かけ、伯母（父の姉）の家に泊まり、6日に帰る予定だったので、夜遅くまで待っていたが帰ってこなかった。

7日になっても父は帰らず、連絡も取れないので、8日朝、母や弟たちと船で広島へ向かう。宇品（うじな）港に近づくと浴衣（寝間着）を着た5、6歳の男の子が浮いていた。宇品線で段原の伯母の家に着くと、爆風で歪んでいたが、比治山（ひじやま）が影になり焼失を免れていた。市内の惨状は言うまでもない。6日朝7時過ぎに家を出たという父を捜して、伯母と1歳の下の弟をおんぶした母は、市内の収容所を2、3日かけて歩いたが、父は見当たらなかった。

伯母（母の姉）に頼んできた寝たきりの祖母のことも気になり、遠くの病院に収容されているのではと一縷の望みをもって我が家に

帰り、9日の長崎原爆投下を知る。

15日は朝から警報のサイレンが鳴らず訝（いぶか）しんでいると、正午に重大放送が行なわれると伝わった。子どもながらも悲憤な覚悟を持って聞いた玉音放送は終戦を告げる知らせであった。

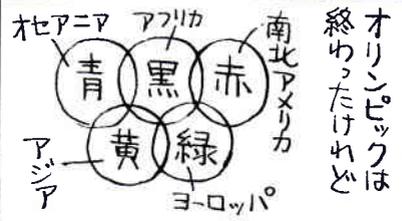
大人たちの反応は様々であったが私は「もう死ななくてもいい」、その思いが頭の中を占めていた。しばらくして、かけつ放しのラジオから美しい曲が流れてきた。モーツァルトのピアノ・ソナタ第11番イ長調 KV 331だった。「海ゆかば」や軍歌ばかり聞き慣れた耳にとっても印象的で、未来が大空に広がっていくような気がした。

それから9日目の8月24日に父の死が確認された。父の遺体はまだまだわからない。土橋へ建物疎開作業に出ている県女の1年生223名も全員亡くなっていた。

今年もまた8月が巡ってきた。私の年齢は亡くなった父の2倍になった。級友の面影は少女のままである。つくづく穏やかな世だと思ふ。けれどもこの平和な今は、数知れない多くの人たちの死によって、あがなわれたものであることを忘れてはならない。私にはあの日のソナタが鎮魂歌としてしか響いてこない。戦争は二度と繰り返されてはならない。

【本稿は昨年8月に記され、本誌前号に寄せられたものです。紙幅の制約により一部を割愛しました。編集部】

ふしぎの国のありか 15 びまづだたこ



2008. 9. 9. 8PM\*

Information

**【長野】**  
 ☆10月24日(金) 第2回～映画と講演の夕べ～再発見! 日本国憲法 18:30～(開場 18:00) 場所: 塩尻市レザンホール・中ホール 入場料 800円(当日 900円) 高校生以下 500円 ◆映画「泥にまみれた靴で」(未来へつなく証言) ◆講演「日本国憲法9条を世界の常識へ」中馬清福(信濃毎日新聞主筆) ◆主催: 第2回「再発見! 日本国憲法」集会実行委員会、後援: 塩尻市・塩尻市教育委員会・信濃毎日新聞社など 問い合わせ先 (0263・52・1889 横田 0263・53・7231、望月)

**【東京】**  
 ☆10月3日(金) 学習会「沖縄・名護市の財政状況」18:30～ 講師: 仲村善幸 場所: 中野区立商工会館(JR中野駅徒歩8分、電話: 03・3389・1181) 主催: 沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック(電話: 090・3910・4140)

☆10月4日(土) 小田実没後一年記念講演会 ドナルド・キーン、鶴見俊輔、澤地久枝 18:30～21:00(受付開始・18:00) 場所: ベルサール神田(地下鉄小川町駅・淡路町駅・新御茶ノ水駅徒歩2分 住友不動産ビル3F) 会場費: 1500円 主催: 記念講演会実行委員会(岩波書店など)

◆【08秋! 憲法を本質的に考えるリレー・レクチャー】  
 ☆10月4日(土) 第2回「時代・社会を憲法で検証するーマスコミの各種報道を素材に」講師: 水島朝穂 15:00～17:00 ☆11月15日(土) 第3回「雇用、福祉、生活のあり方と日本国憲法」講師: 森英樹 15:00～17:00 ☆12月6日(土) 第4回「世界史の中での日本国憲法の意義」講師: 浦部法穂 15:00～17:00 ■入場料: 各回 1000円 会場: 伊藤塾高田馬場校(高田馬場駅早稲田口から徒歩3分) 主催・問合せ先: 法学館憲法研究所(電話: 03・5489・2153)

◆〈10月の本誌読者懇談会〉  
 ☆10月10日(金)【現場の実情から派遣労働問題を考える】講師: 高岡南雅(よこはまシティユニオン) 18:30～ 場所: たんぽぽ舎(電話: 03・3238・9035、JR水道橋駅・地下鉄神保町駅から徒歩6分) 参加費: 500円 主催: 市民の意見30の会・東京(電話: 03・3423・0185、FAX: 03・3402・3218) ※本誌読者でなくても参加できます。

◆【グローバリズムは何をもたらしたか】  
 ☆10月12日(日) 第1回・一人でも闘えるワーキングプア青年の組合 お話: 河添誠さん(首都圏青年ユニオン) 18:30～21:30 場所: 立川・柴崎学習館 資料代 500円  
 ☆第2回・新自由主義経済と闘うラテンアメリカ民衆 お話: 小倉英敬さん(元ペルー大使館員/国際基督教大学講師) 場所と資料代: 第1回と同じ 主催: 市民のひろば・憲法の会(電話/FAX 042・524・9863 かとう、042・525・8244 しまだ、042・336・4201 きど)

◆社会運動研究会「私」と戦後日本の社会運動・第3章  
 ☆10月18日(土) 民営化に抗して―国鉄労働運動 江藤正修・中村宗一  
 ☆11月16日(日) 日米安保体制の変質と反戦平和一反核・反トマからPKOへ 新倉裕史・太田昌国・上記両日とも 14:00～17:00 場所: ピープルズ・プラン研究所 参加費 1000円/貧乏人<自己申告制>800円 お問合わせ・連絡先、ピープルズ・プラン研究所(電話: 03・6424・5748、FAX: 03・6424・5749)

◆☆10月19日(日) 第3回・戦後補償のゆがみを正し、すべての人々が分かち合える平和を求める浅草ウォーク ●集会 13:30～15:00 場所: 台東区民会館9階(東武線・銀座線・都営浅草線「浅草」駅から徒歩5～8分) ●ウォーク 15:00 出発 集合場所: 花川戸公園(台東区民会館斜め向かい) 主催: 浅草ウォーク実行委員会(電話: 090・2524・4821、野上他)



## 「無言館」見学に

行きませんか

吉川 勇一

■このところ、市民の意見30の会の事務局会議では、喧々諤々の激論が続いてきました。長野県上田市にある「無言館」共同見学ツアーの計画をめぐっています。

■毎号の表紙を飾っている戦没画学生の絵画は、反響が大きく、無言館へ行ってきたというお便りもいくつか頂いています。本会では、会員が無言館と一緒に観覧する企画を相談中で、決まり次第、本誌でご案内するとお知らせしてきたのですが、第二展示館の工事無事終了したこの秋に、それをぜひ実現しようとして、スタッフの有志がバック旅行の試案を、事務局に提出しました。その案をめぐっての激論でした。

■まず行き方です。バスをチャーターして東京・新宿から上田へ往復するか、それとも現地集合にするか、バスや宿泊は予約が必要ですが、万一、定員に満たない場合の赤字をどうするかという問題もあります。

■そして実行の日取りです。最初の案は10月下旬だったのですが、今からでは締め切りまで半月もありません。議論はそこから始まりました。東京からの参加者でも、交通費、宿泊費、入場料などで費用は2万円を超えます。年2千5百円の会費も苦勞し

て払っている会員の多くにとつて、2万円以上も一時に支出するのは容易ではなく、会社の慰安旅行だつて半年以上前から共同で積み立てなどの準備をしているのだ、2週間で参加を決めるのは無理だ、という意見が強く出されました。また、会費を赤字負担などに使うべきでなく、赤字も予想できるような計画は間違っているという意見も多く出しました。

■一方、会員有志が一泊し、宿舍で懇談会を開くことは、大きな意味がある、全国懇談会のような機会を得られていない会にとつて、無言館の感想を語り合うとともに、互いに活動経験を交流し、会の今後の在り方について自由に意見を交わすことは、実に貴重なものとなる、ぜひこのバック旅行は実現したいという意見も出されました。

■甲論乙駁の末、日取りは11月上旬中旬に延期し、現地上田駅に集合という案に収斂しかかったのですが、そこへ国会解散・選挙の問題が急遽起こり、不在投票は容易になつたとはいえ、投票日と重なるのはうまくない、という問題です。

■さて、結論です。今週の事務局会議では、結局、来年の6月、第8期の意見広告運動がひと段落ついたところまで延期し、会員の皆さんには、今からそれへの参加を予定に入れていただいて、参加費の積立貯金などを始めてくださるよう呼びかけようということになりました。

■どんな計画でもそうなのですが、成功させようとすると、準備はいろいろあつて、事務局の議論も苦勞も大変です。その辺をお察しくださり、ぜひ来年6月の計画成功のためにお力をお貸しください。本誌次号に具体案を載せ、次々号には申込用紙付きチラシを同封する予定です。

■この3カ月間で、172人もの新入会の方があり、会員数は2千人に近づいています。実に嬉しいことです。本誌では「読者のお便り」欄と「運動の現場から」欄を重視しています。みなさんからお便り、情報提供を鶴首しております。

■36ページの「会計係より」にもありますように、会員の名簿や会計の管理などは、私の手を離れました。かなり複雑な仕事を引き継いでもらつたのですから、新任のスタッフからいつSOSが来るかと待ち受けていたのですが、なんと、4カ月分の会計報告は私がお手伝いしないうちに出来上がってしまった。

これには驚きました。大変な苦勞をされたことは推測できますが、年寄りが経験を振り回して偉そうな顔はできないものだと自省することしきりです。

■事務局に、新しいパソコン、複写機、録音機器などが備わりました。本誌の編集も次第に機能的になってきています。今後にご期待下さいませよう。

(08・09・21記) (よしかわ・ゆういち、事務局)

# 編集後記

◆埼玉県最南部の築25年マンションの3階に住んでいるが、先日の夜、屋上の避雷針(↓)に雷が落ち、ビル全体の電気系統が故障して全戸停電になった。しかし幸い、パソコンをオフにしていたので、本号の編集に影響は出なかった。

◆東京湾岸の超高層マンションの22階に転居したばかりの知人に右の話をしたら、瞬時に狼狽の色を見せた。「ウーン、停電ということがあるんだ」。考えたことがなかったという。

◆天候も世の中もすっかりおかしくなってきましたが、だからといって、こっちまで人間らしい感情を失うわけにはいかない。政府・財界にこれだけ踏みつけられても、なお怒らないで人間といえるだろうか。今

こそ、本気で怒って人間に立ち戻ろう。

(井上澄夫)

●【抗議声明】市民の意見30の会・東京は、9月11日の保岡興治法相による3人の死刑執行に抗議する声明を翌日発し、法務省と首相官邸に送りました。(編集部)

●訃報 会員の方々のご逝去の報をご遺族からいただきました。

◎長田潤一さん(大阪府寝屋川市)

◎鍋島弥一さん(東京都小金井市)

◎小林宏子さん(神奈川県横浜市)

◎作道好男さん(東京都多摩市)

謹んでご冥福を祈ります。市民の意見30

の会・東京事務局

▼編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫(本号担当)、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美、道場親信、本野義雄(次号担当)、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

## 会計係より

◆会員の皆さま、はじめまして。今号より会計報告を委託されました、上口(かみぐち)と申します。前任者より引き継いだばかりで、まだこの会のお金の流れの全体像がつかめず、報告書作りに四苦八苦しています。ともあれ、皆様の大切な会費をお預かりしていますので、明朝会計をモットーに会計業務に取り組んでいきます。

さて、今期の会計はどの項目も2倍近い数字になっていきますが、前回掲載されなかった分も含め4カ月分計上したためです。残念ながら繰越額は前期を下回ったものの、基本会計は今期も黒字となりました。これもひとえに、会を支える会員の皆様とボランティアスタッフの努力のたまものだと思います。これからも、どうぞよろしくお願ひします。

## 市民の意見 30の会・東京

### 2008年5月～8月会計

(単位：円)

<b>1. 収入</b>	
一般会費	834,500
協力会費	366,500
敬老会費	686,000
障害者会費	45,500
(会費小計)	1,932,500
カンパ	534,455
ニュース販売	4,400
パッジ等販売	15,520
集会入場料	12,500
普通預金利息	5,334
預かり金(*1)	382,000
収入計	2,886,709
<b>2. 支出</b>	
印刷費	778,659
発送費	305,525
通信費	92,557
事務用品費	9,815
消耗品費	5,507
編集費(*2)	37,146
会場費(*3)	31,000
交通費(*4)	338,827
事務所費	220,000
光熱費	15,924
送金手数料	1,925
諸会費(*5)	7,000
雑費	18,382
立替金(*6)	253,490
支出計	2,115,757
<b>3. 収支</b>	
前期からの繰越	8,677,521
次期への繰越	9,448,473
残高の内訳	
会基本会計	5,141,237
条約基金	176,715
F/I基金	2,715,820
預り金	1,414,701
計	9,448,473

注(\*1)意見広告賛同金の預り金。(\*2)ニュース原稿謝礼金、写真代など3～4月分¥7,000、5～6月分¥7,000、7～8月分¥23,146。(\*3)読者懇談会会場たんぼ舎の使用料3回分¥12,000、3/23講演会会場使用料¥19,000。(\*4)スタッフ交通費補助3～8月分¥253,770、反派兵集会参加交通費¥26,160、洞爺湖サミット抗議集会参加交通費¥59,897。(\*5)フリーター労組賛同金¥2,000、9条の会・ヒロシマ賛同金¥5,000。(\*6)市民意見広告運動事務所費5～6月分¥220,000、その他光熱水費等¥33,490。